

d061

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 4月 1日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市東区福田1丁目831-1

氏名 株式会社 大建産業

代表取締役 菅原 博之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-899-9600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 大建産業		
事業場の所在地	広島県広島市東区福田1丁目831-1		
事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油	0.375									0.375					
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	47.95									47.95		47.95			
紙くず															
木くず	330.878									330.878		330.878			
繊維くず	2.16									2.16		2.16			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	36.8									36.8					
鉱さい															
がれき類	532.954									532.954		389.03			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	402.1									402.1					
水銀使用製品廃棄物	0.41									0.41					
廃石膏ボード	18.19									18.19					
石綿含有産業廃棄物	8.88									8.88					
合計	1380.697	0	0	0	0	0	0	0	0	1380.697	0	770.018	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1071.854									1071.854		453.76		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 4月 1日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市東区福田1丁目831-1
氏名	株式会社 大建産業
	代表取締役 菅原 博之
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-899-9600
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 大建産業
事業場の所在地	広島市東区福田1丁目831-1
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	受注高 ¥48,000,000-（税込）（令和7年度）※概算
③従業員数	14名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場）→収集・運搬→処分（処分業者） 産業廃棄物処理場→収集・運搬→処分（再生処分業者等）

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン/年		単位:トン/年									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類											現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	0.375	0.3									0.375	0.3								
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	47.95	40									47.95	40			47.95	40				
紙くず																				
木くず	330.878	281									330.878	281			330.878	281				
繊維くず	2.16	1.8									2.16	1.8			2.16	1.8				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	36.8	31									36.8	31								
鉱さい																				
がれき類	532.954	453									532.954	453			389.03	330.68				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	402.1	341									402.1	341								
水銀使用製品廃棄物	0.41	0.34									0.41	0.34								
廃石膏ボード	18.19	15									18.19	15								
石棉含有産業廃棄物	8.88	7.5									8.88	7.5								
合計	1380.697	1170.94	0	0	0	0	0	0	0	0	1380.697	1170.94	0	0	770.018	653.48	0	0	0	0

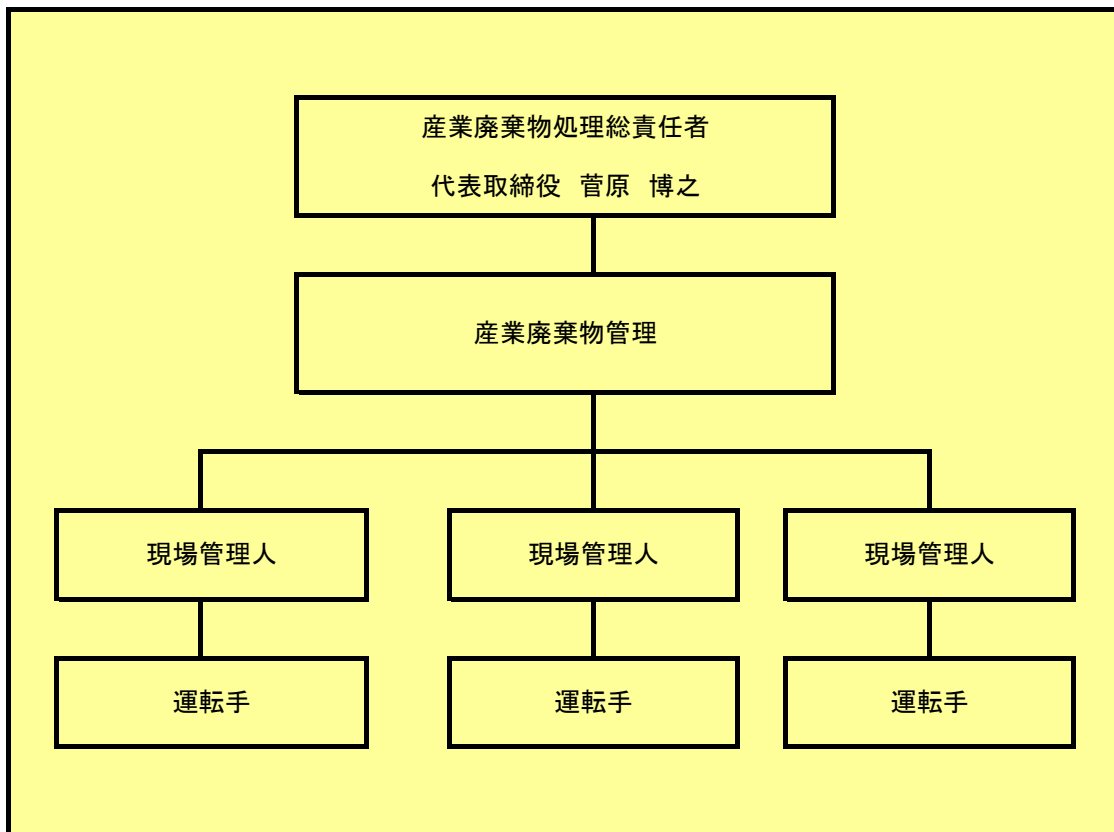
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	分別解体を細かくし、産廃の搬出量を抑える。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取り組みを行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻、木くず、 廃プラスチック類等、各現場にて種類毎に分別する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後もこれまでと同様の取り組みを行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処分業者と適正に委託契約書を締結し、 その他の品目に関しても同様に契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も再生処分業者と適正な産廃契約を締結する。

d062

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月12日

広島市長

提出者

住所

大阪府中央区久太郎町2-5-28
久太郎恒和ビル5階

氏名

大末建設株式会社 大阪本店
取締役兼常務執行役員本店長 松田

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

06-6121-7160

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	管轄内事業場		
事業場の所在地	管轄区域内		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン/年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	36.9	0	0	0	0	0	0	0	0	36.9	0	36.9	0	0	
紙くず	13.83	0	0	0	0	0	0	0	0	13.83	0	13.83	0	0	
木くず	24.15	0	0	0	0	0	0	0	0	24.15	0	24.15	0	0	
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	20.91	0	0	0	0	0	0	0	0	20.91	0	20.91	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	6.8	0	0	0	0	0	0	0	0	6.8	0	0.5	0	0	
鉱さい															
がれき類	85.84	0	0	0	0	0	0	0	0	85.84	0	84.36	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	188.43	0	0	0	0	0	0	0	0	188.43	0	180.65	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー:赤色表示		①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤				⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	889.31				0		0	0	0	889.31	0	663.67	0		

d063

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月25日

広島市長

提出者

住所 広島市中区小町2-37
氏名 大成建設株式会社中国支店
執行役員支店長 玉村 光平

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-242-5343

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大成建設株式会社中国支店		
事業場の所在地	広島市中区小町2-37		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン/年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	4.37									4.37	3.43	0		
紙くず	0.62									0.62	0.62	0.62		
木くず	1.44									1.44	1.44	1.44		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	19.8									19.8	19.8	19.8		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	31.47									31.47	30.77	0		
鉱さい														
がれき類	5.6									5.6	4	0		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	63.3	0	0	0	0	0	0	0	0	63.3	60.06	21.86	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	6000				0		0	0	0	6000	3190	4770	0	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

d064

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8年 6月 10日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市西区中広町 3 丁目 3 - 2 3

氏名 大東建託株式会社 広島支店

支店長 赤井 慎弥

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-295-5528

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大東建託株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市西区中広町 3 丁目 3 - 2 3
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和 7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	364.542									364.542					
紙くず	109.71									109.71					
木くず	1,301.835									1301.835					
繊維くず	2.424									2.424					
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	81.392									81.392					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,180.100									2180.1					
鋳さい															
がれき類	661.148									661.148					
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
石膏ボード	181.050									181.05					
コンクリート破片	2,313.388									2313.388					
アスファルト・コンクリート破片	298.22									298.22					
【石綿含有】ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	54.000									54					
【石綿含有】がれき類	2.960									2.96					
合計	7,550.769	0	0	0	0	0	0	0	0	7,550.769	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	6,612.107				0		0	0	0	6,612.107	1,845.730	2,758.244	0.000	0.000

産業廃棄物処理計画書	
令和 8年 6月 10日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市西区中広町 3 丁目 3 − 2 3
氏名	大東建託株式会社 広島支店
	支店長 赤井 慎弥
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-295-5528
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大東建託株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市西区中広町 3 丁目 3 − 2 3
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	12,982 百万円（前年度完工高）
③従業員数	78 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立 がれき類 → 破碎 → 再生砕石として再生利用 廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用 → 埋立 金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立

現状:前年度(令和 7 年度) 実績量
計画:今年度(令和 8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	364.542	394.269									364.542	394.269								
紙くず	109.710	118.657									109.710	118.657								
木くず	1,301.835	1,407.996									1,301.835	1,407.996								
繊維くず	2.424	2.622									2.424	2.622								
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	81.392	88.029									81.392	88.029								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,180.100	2,357.881									2,180.100	2,357.881								
鉱さい																				
がれき類	661.148	715.063									661.148	715.063								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石膏ボード	181.050	195.814									181.050	195.814								
コンクリート破片	2,313.388	2,502.038									2,313.388	2,502.038								
アスファルト・コンクリート破片	298.220	322.539									298.220	322.539								
【石綿含有】ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	54.000	58.404									54.000	58.404								
【石綿含有】がれき類	2.960	3.201									2.960	3.201								
合計	7,550.769	8,166.513	0	0	0	0	0	0	0	0	7,550.769	8,166.513	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

本 社	・全社的な廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成
支店 (責任者)	・支店における廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成
支店 (担当者)	・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 ・産廃協力業者に対する教育、指導 ・委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組みをつくる。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。

d065

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月25日

広島市長

提出者

住所 広島市西区草津新町二丁目21-69-11

氏名 大和ハウス工業株式会社 中国支社

上席執行役員 支社長 岩淵 義徳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-501-3463

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市管轄事業場		
事業場の所在地	広島市管轄事業地内		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025. 4. 1～2026. 3. 31		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	3658.2									3658.2	3658.2	3658.2			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	203.38									203.38	59.62	58.08		145.18	
紙くず	23.12									23.12	14.18	23.12			
木くず	197.98									197.98	68.44	197.98			
繊維くず	0.66									0.66	0.66	0.66			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	24.79									24.79	13.91	24.79			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	289.26									289.26	64.56	256.13			
鉱さい															
がれき類	3876.39									3876.39	1766.88	3784.07			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	8273.78	0	0	0	0	0	0	0	0	8273.78	5646.45	8003.03	0	145.18	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	4998				0		0	0	0	4998	2274	4370	0	248

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月25日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区草津新町二丁目21-69-11
氏名	大和ハウス工業株式会社 中国支社 上席執行役員 支社長 岩淵 義徳
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-501-3463
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市管轄事業場
事業場の所在地	広島市管轄事業地内
計画期間	2026. 4. 1～2027. 3. 31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	約282億円（元請完成工事高）
③従業員数	439名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	都道府県知事許可を受けた収集運搬業者、処理業者に委託し、処理系統図を作成、最終処分までの流れを管理し、マニフェストと照合する。 Confidential

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	3658.2	3621.6									3658.2	3621.6	3658.2	3621.6	3658.2	3621.6				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	203.38	201.34									203.38	201.34	59.62	59.02	58.08	57.49			145.18	143.72
紙くず	23.12	22.88									23.12	22.88	14.18	14.03	23.12	22.88				
木くず	197.98	196									197.98	196	68.44	67.75	197.98	196				
繊維くず	0.66	0.65									0.66	0.65	0.66	0.65	0.66	0.65				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	24.79	24.54									24.79	24.54	13.91	13.77	24.79	24.54				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	289.26	286.36									289.26	286.36	64.56	63.91	256.13	253.56				
鉱さい																				
がれき類	3876.39	3837.62									3876.39	3837.62	1766.88	1749.21	3784.07	3746.22				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	8273.78	8190.99	0	0	0	0	0	0	0	0	8273.78	8190.99	5646.45	5589.94	8003.03	7922.94	0	0	145.18	143.72

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙3参照

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場施工の見直しによる産業廃棄物排出の抑制
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も継続

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	現場排出時に18品目に分類している
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する実施はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する実施はございません。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する実施はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する実施はございません。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する実施はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する実施はございません。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	1.産業廃棄物の処理状況について、年1,2回の社内チェックを実施、委託状況、処理状況、保管処理の確認を行っています。2.委託契約先の現地審査を毎年実施し現地での処理状況、書類の保管・管理状況の確認を行っています。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現在実施している取組を継続し、精度の向上を図る。

制定日	2008/9/1	業務標準 廃棄物管理規程	記 号 番 号	000-24(5)-1	
改訂日	2026/4/1		改版改訂記号	B-5	5頁

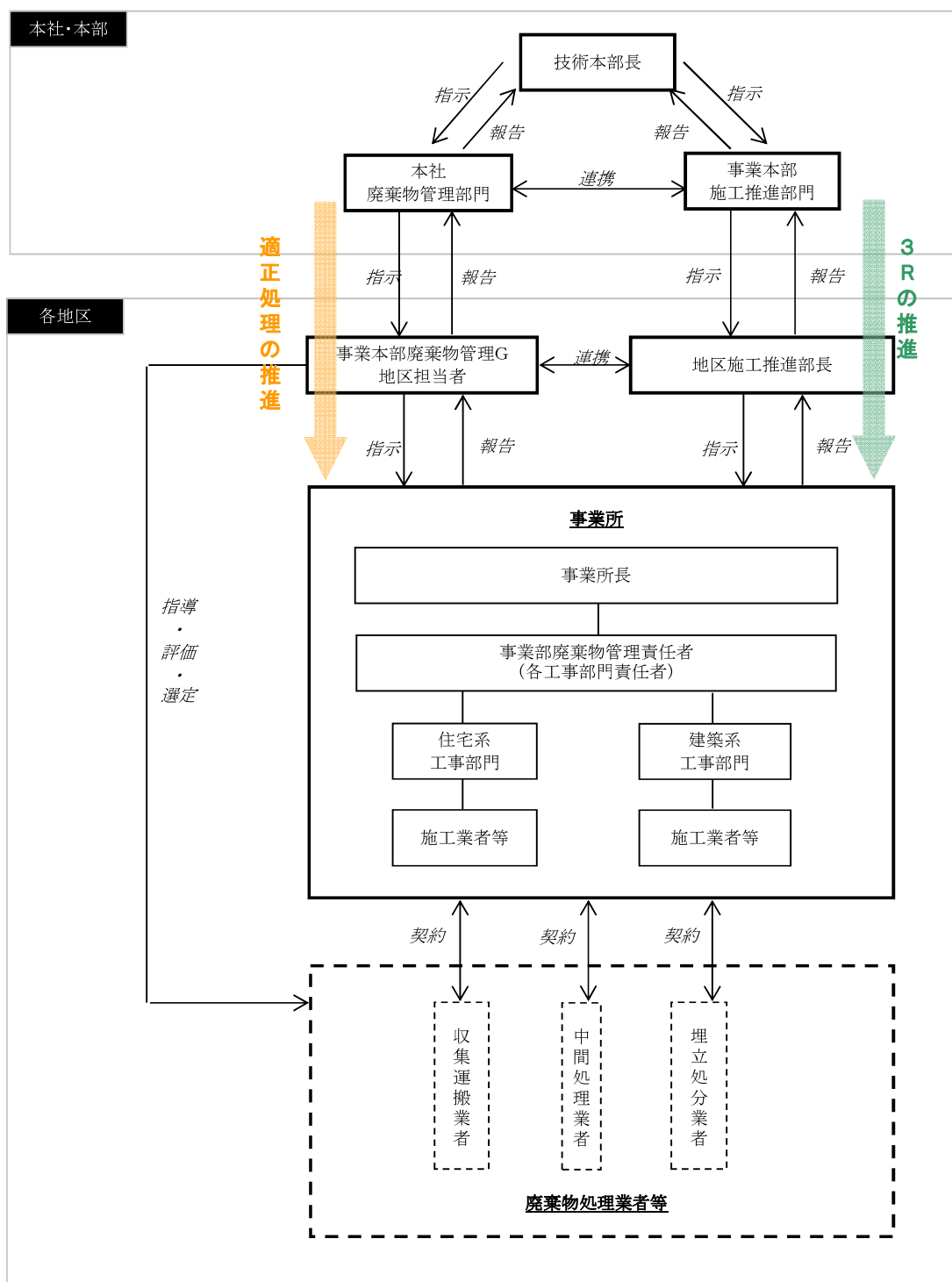
第3章 組織・体制

1. 組織

建設副産物の適正処理及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進は、下図の組織にて行う。

事業本部廃棄物管理G地区担当者は、地区内における建設副産物の処理、管理を適正に行うために、事業所、施工業者（解体、リフォーム業者を含む）及び廃棄物処理業者等に対して、必要な指示、報告徴収を行う権限を有する。

また、地区施工推進部長は、環境行動計画に基づき、地区内における建設副産物の3Rを推進する責任を負う。



d066

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 12日

広島市長

提出者

住所 広島市東区二葉の里三丁目3番3号
氏名 大和リース株式会社 広島支店
支店長 板倉 清

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-537-1808

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大和リース株式会社 広島支店		
事業場の所在地	広島市東区二葉の里三丁目3番3号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	0.59									0.59		0.59			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	79.363									79.363		79.363			
紙くず	4.95									4.95		4.95			
木くず	86.57									86.57		86.57			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	3.503									3.503		3.503			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	399.35									399.35		399.35			
鋳さい															
がれき類	944.7									944.7		944.7			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	1519.026	0	0	0	0	0	0	0	0	1519.026	0	1519.026	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	788.7166									788.7166		788.7166			

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 12日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市東区二葉の里三丁目3番3号
氏名	大和リース株式会社 広島支店
	支店長 板倉 清
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-537-1808
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和リース株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市東区二葉の里三丁目3番3号
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	売上高 6,756百万円
③従業員数	90名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当事業場→収集運搬(委託)→中間処理(委託)→最終処分(委託)

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	0.59	0.413									0.59	0.413			0.59	0.413				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	79.363	55.554									79.363	55.554			79.363	55.554				
紙くず	4.95	3.465									4.95	3.465			4.95	3.465				
木くず	86.57	60.599									86.57	60.599			86.57	60.599				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	3.503	2.452									3.503	2.452			3.503	2.452				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	399.35	279.545									399.35	279.545			399.35	279.545				
鉱さい																				
がれき類	944.7	661.290									944.7	661.290			944.7	661.290				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1519.026	1063.3182	0	0	0	0	0	0	0	0	1519.026	1063.3182	0	0	1519.026	1063.3182	0	0	0	0

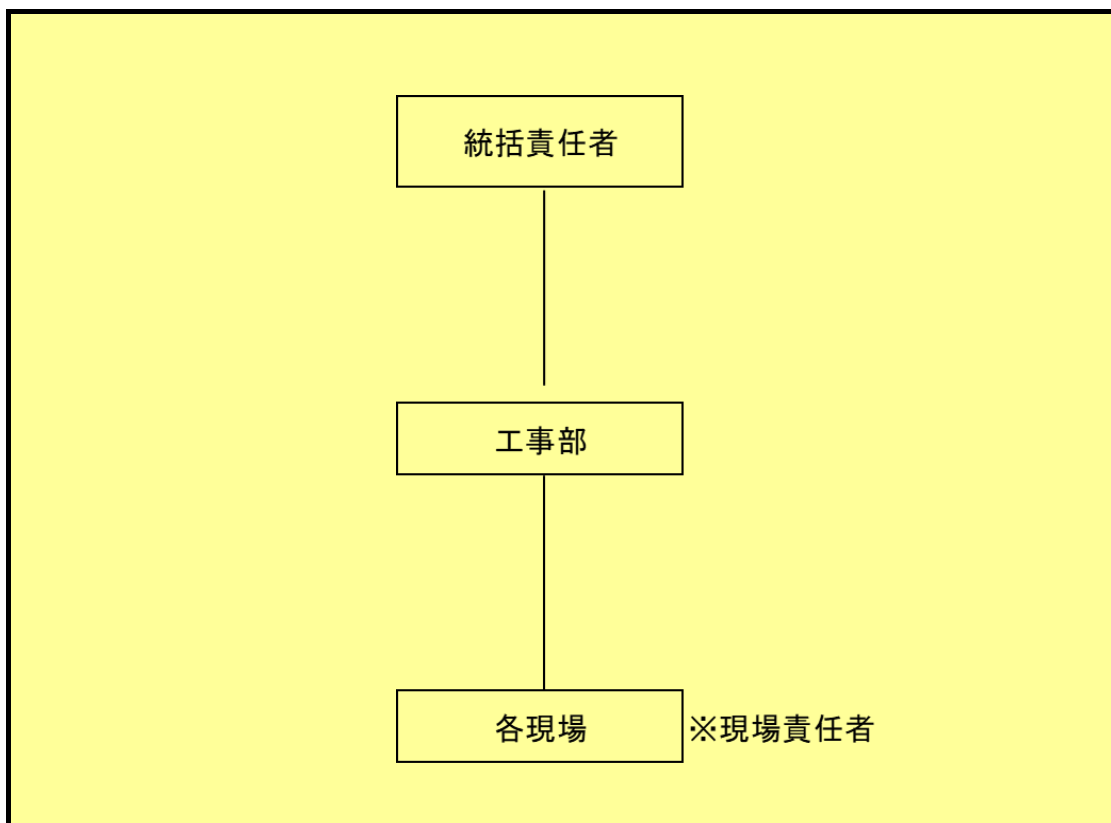
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場施工の見直しによる産業廃棄物排出の削減。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も継続して取り組む。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	現場排出時に17品目に分類している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も継続して取り組む。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する 事項はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する 事項はございません。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する 事項はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する 事項はございません。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分に関する事項はございません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら行う産業廃棄物の埋立処分に関する事項はございません。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	材料納入時のプレカットを推進し、 工事現場での産業廃棄物の排出量削減に努めた。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現在実施している取組みを継続し、精度の向上を図る。

d067

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月 30日

広島市長

提出者

住所 広島市中区橋本町10番10号
氏名 株式会社竹中工務店 広島支店
支店長 藤井 秀治

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-212-0111

(担当) 生産統括部 安全環境グループ 本田 めぐみ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社竹中工務店 広島支店		
事業場の所在地	広島県広島市中区橋本町10番10号（広島市内作業所）		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	32									32					
廃油	1									1					
廃酸															
廃アルカリ	0									0					
廃プラスチック類	178									178		149			
紙くず	15									15		14			
木くず	147									147		146			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	63									63		63			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	325									325		302			
鋳さい															
がれき類	7930									7930		3287			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	8691	0	0	0	0	0	0	0	0	8691	0	3960	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	9240									9240		8880		

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 30 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区橋本町 1 0 番 1 0 号
氏名	株式会社竹中工務店 広島支店
	支店長 藤井 秀治
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-212-0111
(担当) 生産統括部 安全環境グループ 本田 めぐみ	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社竹中工務店 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区橋本町10番10号（広島市内作業所）
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 35,146百万円(税抜 令和7年実績 広島支店管轄)
③従業員数	250人（令和8年4月現在 広島支店）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3による

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7 年度) 実績量
計画:今年度(令和8 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	32.4	40									32.4	40			32.4	40				
廃油	1.3										1.3				1.3					
廃酸																				
廃アルカリ	0.1										0.1				0.1					
廃プラスチック類	177.6	300									177.6	300			177.6	300				
紙くず	14.5	40									14.5	40			14.5	40				
木くず	146.6	400									146.6	400			146.6	400				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不棄物																				
ゴムくず																				
金属くず	63.1	10									63.1	10			63.1	10				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	324.8	760									324.8	760			324.8	760				
鋸さい																				
がれき類	7930.3	2630									7930.3	2630			7930.3	2630				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	8690.7	4180	0	0	0	0	0	0	0	0	8690.7	4180	0	0	8690.7	4180	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

本社生産本部
↓
広島支店生産統括部
↓
広島支店生産統括部 安全環境グループ
↓
工事現場管理責任者
(産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・工法の改善 ・梱包材の簡素化 ・ユニット化搬入 ・実寸発注の実施 ・余剰材の引き取り ・資材の再利用
②計画 (今後実施する予定の取組)	・個別工事における工法の改善による産業廃棄物の削減

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリートがら、アスコンがら、金属くず、紙くず(ダンボール)、 木くず、ALC、石膏ボード、グラスウール、ロックウール、ガラ ス陶磁器くず、廃プラスチック類、混合廃棄物
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・特になし

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施例なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施例なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

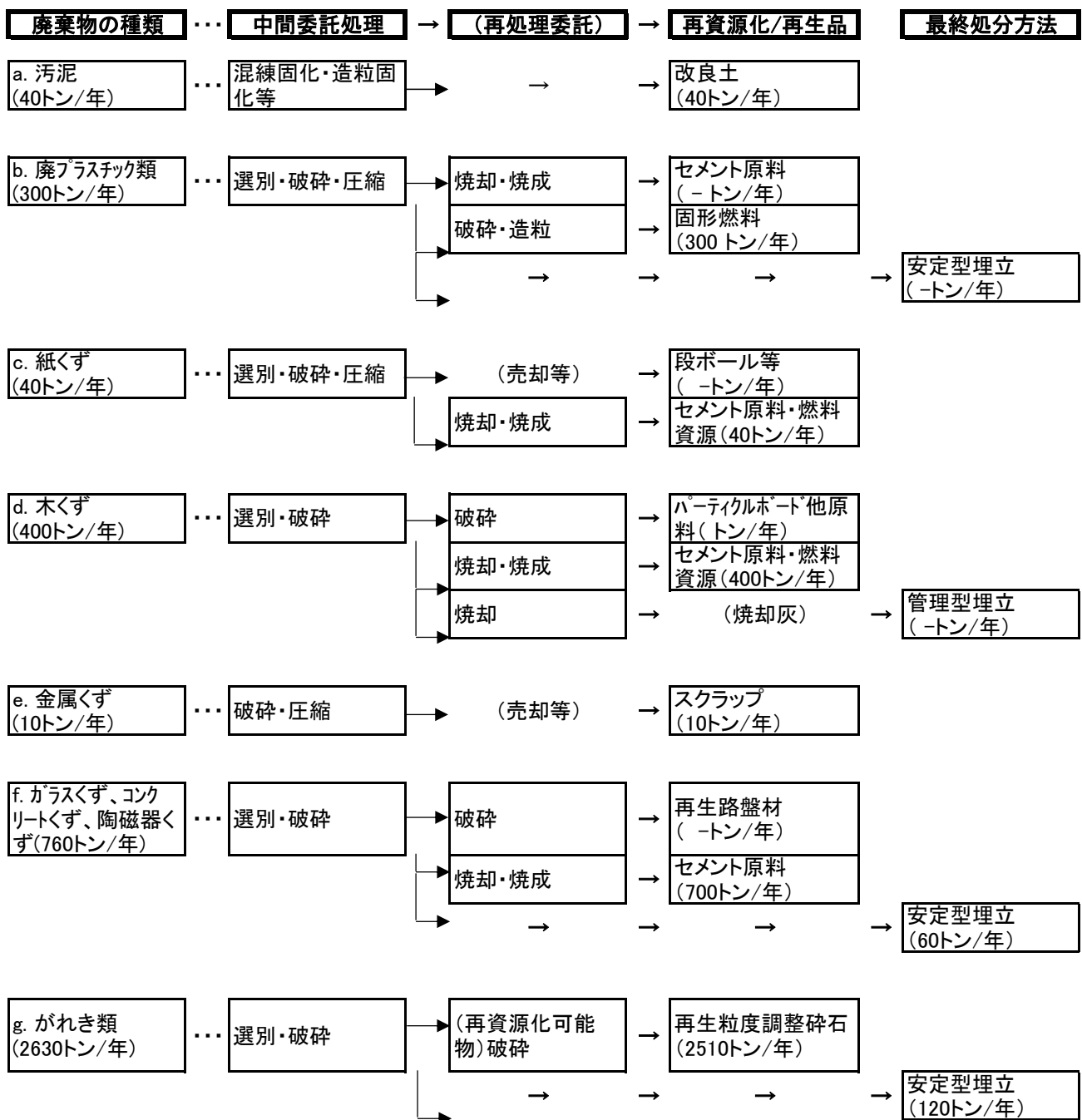
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施例なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する ・優良認定処理業者から選定する ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する

産業廃棄物の一連の処理の工程



d068

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月25日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区深川8丁目6-7
氏名 T A M A G A W A株式会社
代表取締役 玉川 卓

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-516-6787

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	T A M A G A W A株式会社
事業場の所在地	広島市安佐北区深川8丁目6-7
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	78.7									78.7					
紙くず															
木くず	746.27									746.27	27				
繊維くず	1.44									1.44					
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	839.47									839.47	64				
鉱さい															
がれき類	696.08									696.08					
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	12.82									12.82					
石綿含有産業廃棄物	5.92									5.92					
廃石膏ボード	0.93									0.93	0.93				
合計	2381.63	0	0	0	0	0	0	0	0	2381.63	91.93	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	1732									1732	100			

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月25日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区深川8丁目6-7
氏名	TAMAGAWA株式会社
	代表取締役 玉川 卓
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-516-6787
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	TAMAGAWA株式会社
事業場の所在地	広島市安佐北区深川8丁目6-7
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高
③従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙に記載

④産業廃棄物の一連の処理工程



別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	78.7	100	0	0	0	0	0	0	0	0	78.7	100	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず		5	0	0	0	0	0	0	0	0		5	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	746.27	400	0	0	0	0	0	0	0	0	746.27	400	27	20	0	0	0	0	0	0
繊維くず	1.44	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1.44	10	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず		5	0	0	0	0	0	0	0	0		5	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず		5	0	0	0	0	0	0	0	0		5	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	839.47	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	939.47	1000	64	50	0	0	0	0	0	0
鉱さい																				
がれき類	696.08	300	0	0	0	0	0	0	0	0	696.08	300	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	12.82	30	0	0	0	0	0	0	0	0	12.82	30	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	5.92	10	0	0	0	0	0	0	0	0	5.92	10	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石膏ボード	0.93	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0.93	15	0.93	15	0	0	0	0	0	0
合計	2381.63	1880	0	0	0	0	0	0	0	0	2481.63	1880	91.93	85	0	0	0	0	0	0

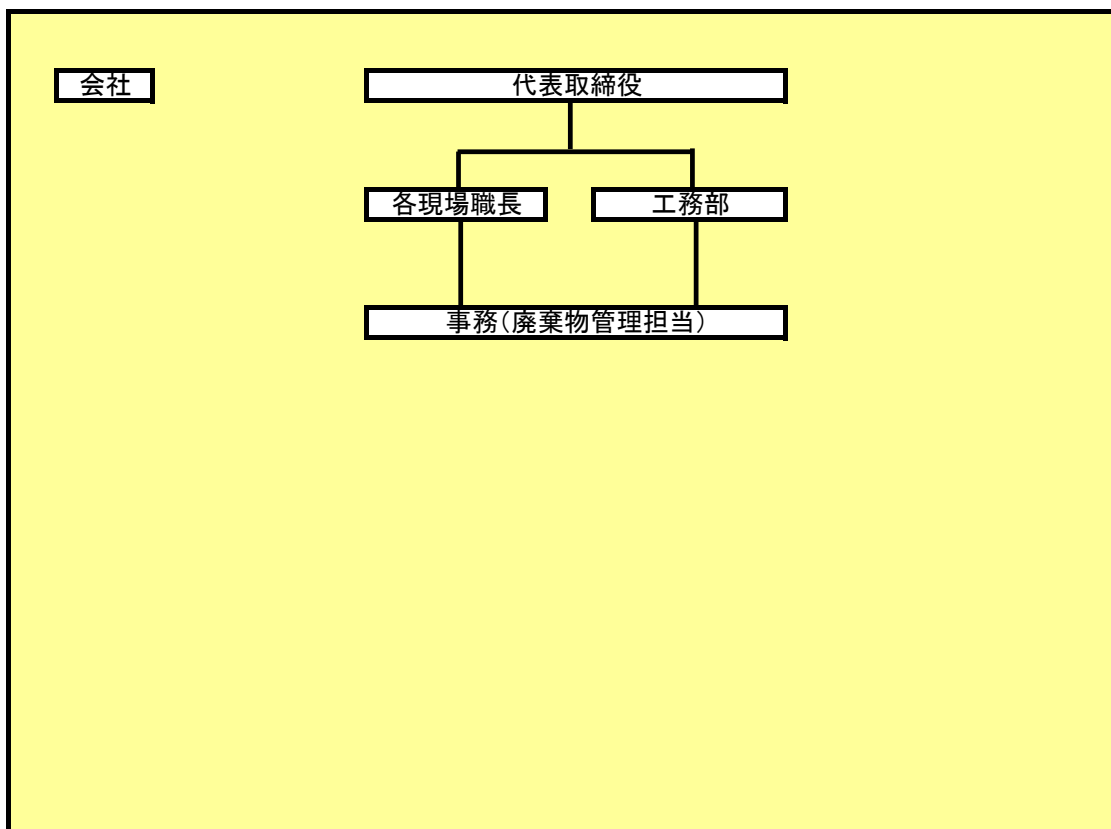
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	可能なかぎり廃材分別の後処分
②計画 (今後実施する予定の取組)	可能なかぎり廃材分別の後処分

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	木くず・廃プラスチック類・廃石膏ボード・コンクリート・アスファルト・繊維くず・紙くず・石綿含有産業廃棄物 可能な限り分別して処理
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	木くず・廃プラスチック類・廃石膏ボード・コンクリート・アスファルト・繊維くず・紙くず・石綿含有産業廃棄物 可能な限り分別して処理

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	各品目毎の処分場へ委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	各品目毎の処分場へ委託

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

--

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

d069

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月3日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区中筋三丁目27番26号

氏名 株式会社田村建設

代表取締役 猫島 充識

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-870-3191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 田村建設		
事業場の所在地	広島市安佐南区中筋三丁目27番26号		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻	0														
汚泥	1372.47	0	0	0	0	0	0	0	0	1372.47	1372.47	1372.47	0	0	
廃油	0														
廃酸	0														
廃アルカリ	1.23	0	0	0	0	0	0	0	0	1.23	1.23	1.23	0	0	
廃プラスチック類	18.867	0	0	0	0	0	0	0	0	18.867	0.07	18.867	0	0	
紙くず	2.55	0	0	0	0	0	0	0	0	2.55	0	2.55	0	0	
木くず	28.999	0	0	0	0	0	0	0	0	28.999	0.055	28.999	0	0	
繊維くず	0														
動植物性残さ	0														
動物系固形不要物	0														
ゴムくず	0														
金属くず	6.441	0	0	0	0	0	0	0	0	6.441	0.113	6.441	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	37.1	0	0	0	0	0	0	0	0	37.1	0	37.1	0	0	
鋳さい	0														
がれき類	2107.508	0	0	0	0	0	0	0	0	2107.508	52.884	2107.508	0	0	
動物のふん尿	0														
動物の死体	0														
ばいじん	0														
建設混合廃棄物	1.976	0	0	0	0	0	0	0	0	1.976	0	1.976	0	0	
塩化ビニル製建設資材	0.44	0	0	0	0	0	0	0	0	0.44	0	0.44	0	0	
合計	3577.581	0	0	0	0	0	0	0	0	3577.581	1426.822	3577.581	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	5341				0		0	0	0	5341	1681	5341	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月3日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐南区中筋三丁目27番26号
氏名	株式会社田村建設
	代表取締役 猫島 充識
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-870-3191
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 田村建設
事業場の所在地	広島市安佐南区中筋三丁目27番26号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	売上高 2,990,378千円
③従業員数	37名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(工事現場) → 収集・運搬 → 処分(処理業者)

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

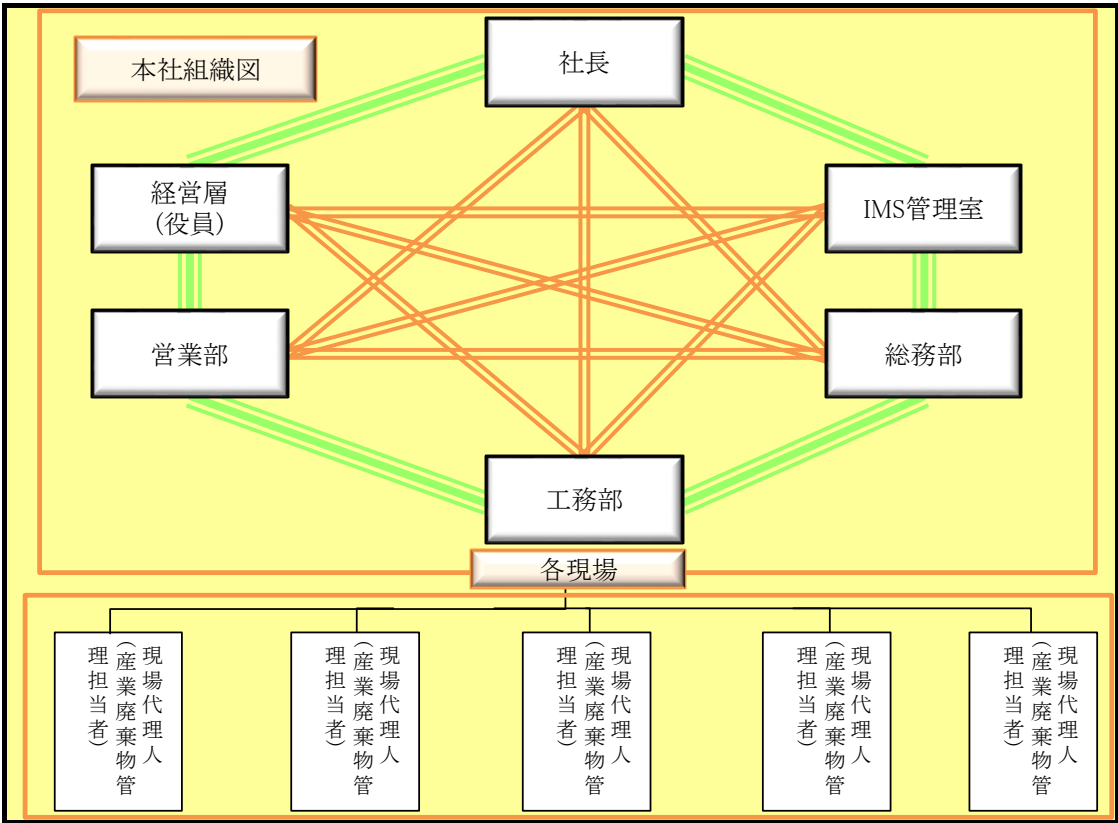
	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	1372.47	1372	0	0	0	0	0	0	0	0	1372.47	1372	1372.47	1372	1372.47	1372	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	1.23	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.23	1	1.23	1	1.23	1	0	0	0	0
廃プラスチック類	18.867	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18.867	18	0.07	10	18.867	18	0	0	0	0
紙くず	2.55	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2.55	2	0	2	2.55	2	0	0	0	0
木くず	28.999	28	0	0	0	0	0	0	0	0	28.999	28	0.055	10	28.999	28	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	6.441	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6.441	6	0.113	3	6.441	6	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	37.1	37	0	0	0	0	0	0	0	0	37.1	37	0	18	37.1	37	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	2107.508	2107	0	0	0	0	0	0	0	0	2107.508	2107	52.884	55	2107.508	2107	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設混合廃棄物	1.976	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.976	1	0	0	1.976	1	0	0	0	0
塩化ビニル製建設資材	0.44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.44	0	0	0	0.44	0	0	0	0	0
合計	3577.581	3572	0	0	0	0	0	0	0	0	3577.581	3572	1426.822	1471	3577.581	3572	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の低減を図る。ISO14001活用により環境影響を低減させる。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行なう。ISO14001活用により環境影響を低減させる。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥、がれき類、木くず等各廃棄物の分別を各現場にて適切に実施する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後もこれまでと同様の取組を実施する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在まで実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在まで実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在まで実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	中間処理業者又は最終処分業者と適正な委託契約を締結している。電子マニフェストの運用を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	適正な委託契約を実施し、優良認定処理業者への委託率の向上を図る。あわせて電子マニフェストの活用推進を図り、最終処分までの適正な把握に努める。

d070

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市安芸区中野1丁目5番4号
氏名 株式会社中電工 電力建設所
所長 高橋 達也

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-893-4111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社中電工 電力建設所		
事業場の所在地	広島市安芸区中野1丁目5番4号		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

[illegible]

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安芸区中野1丁目5番4号
氏名	株式会社中電工 電力建設所
	所長 高橋 達也
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-893-4111
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、 年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社中電工 電力建設所
事業場の所在地	広島市安芸区中野1丁目5番4号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 4927百万円（前年度実績）
③従業員数	100名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生源 廃棄物 処理・処分 各現場 がれき類 破碎 再生 —: 廃棄物の流れ : 委託処理部分 再生できないものは最終処分委託→埋め立て

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン/年 自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	0.01	1									0.01	1			0.01	1				
廃油	0.018	1									0.018	1			0.018	1				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	27.48	28									27.48	28			27.48	28				
紙くず	0.67	0.5									0.67	0.5			0.67	0.5				
木くず	84.19	85									84.19	85			84.19	85				
繊維くず	0.0007	0.5									0.0007	0.5			0.0007	0.5				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	3.4163	4									3.4163	4			3.4163	4				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	25.9118	30									25.9118	30			25.9118	30				
紙さい																				
がれき類	610.8497	620									610.8497	620			610.8497	620				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	752.5465	770	0	0	0	0	0	0	0	0	752.5465	770	0	0	752.5465	770	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

本店安全衛生品質環境部
↓
所長(廃棄物処理総括責任者)
↓
安全衛生品質環境課(産業廃棄物管理担当課長)
↓
業務課(産業廃棄物管理担当)
↓
工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現在のところ、特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・工法の改善(汚泥)・余剰材の引き取り(木くず等)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	・現在のところ、特になし
②計画 （今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	・現在のところ、特になし
②計画 （今後実施する予定の取組）	・現場内で自ら利用を実施する（がれき類）

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	・工法に応じて脱水できるものは脱水している。
②計画 （今後実施する予定の取組）	・上記と同じ

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。

d071

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 6 月 25 日

広島市長

提出者

住所 広島市中区立町2-23

氏名 東亜建設工業株式会社中国支店

執行役員支店長 城村 真哉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-247-6326

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東亜建設工業株式会社中国支店		
事業場の所在地	広島市中区立町2－23		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	3136.1									3136.1	3135	3136.1			
廃油	0.016									0.016	0.016	0.016			
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	213.37									213.37	90.965	213.37			
紙くず	31.77									31.77	19.2	31.77			
木くず	102.835									102.835	64.57	102.835			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	58.534									58.534	51.076	58.534			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1									1	1	0			
鉱さい															
がれき類	925.254									925.254	371.48	843.854			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
廃石膏ボード	38.22									38.22	29.43	35.79			
混合廃棄物	18.018									18.018	17.238	12.779			
合計	4525.117	0	0	0	0	0	0	0	0	4525.117	3779.975	4435.048	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	3301									3301	2801	3250.5		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月25日	
広島市長	
提出者	
住所 広島市中区立町2-23	
氏名 東亜建設工業株式会社中国支店	
執行役員支店長 城村 真哉	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 082-247-6326	
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東亜建設工業株式会社中国支店
事業場の所在地	広島市中区立町2-23
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業 0611 一般土木建築工事業
②事業の規模	前年度中国支店完成工事高 16,456,000,000円
③従業員数	166名（中国支店管内 令和8年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場 (産業廃棄物排出事業) 委託埋立処分 委託中間処理 (選別,破砕等) 再生利用(再生碎石等) 破砕後埋立処分

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度 年度) 実績量
計画:今年度(令和8年度 年度) 計画量

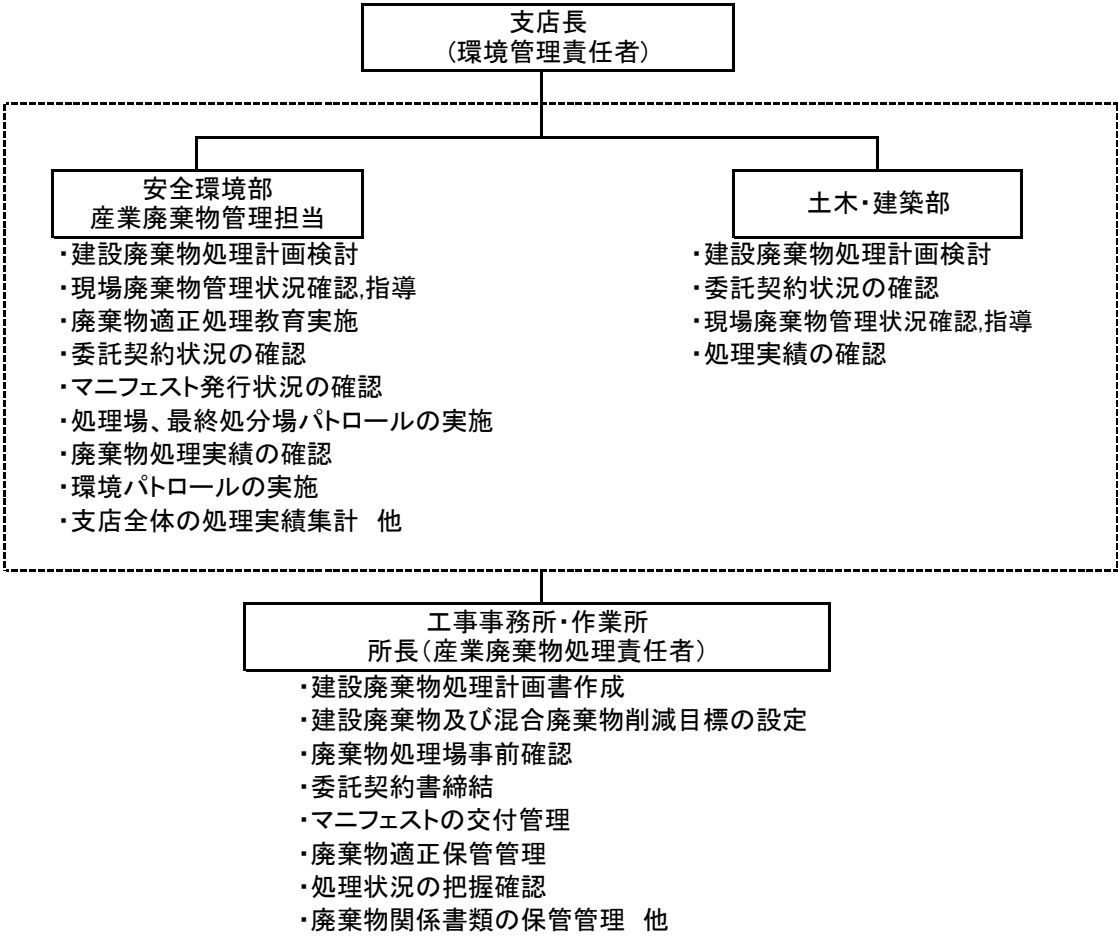
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	3136.1	2000									3136.1	2000	3135	2000	3136.1	2000				
廃油	0.016	0									0.016	0	0.016	0	0.016	0				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	213.37	150									213.37	150	90.965	150	213.37	150				
紙くず	31.77	20									31.77	20	19.2	20	31.77	20				
木くず	102.835	90									102.835	90	64.57	80	102.835	90				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	58.534	40									58.534	40	51.076	40	58.534	40				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1	0.5									1	0.5	1	0.5	0	0.5				
鉱さい																				
がれき類	925.254	700									925.254	700	371.48	400	843.854	680				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	38.22	20									38.22	20	29.43	15	35.79	20				
混合廃棄物	18.018	13									18.018	13	17.238	18	12.779	15				
合計	4525.117	3033.5	0	0	0	0	0	0	0	0	4525.117	3033.5	3779.975	2723.5	4435.048	3015.5	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



①現状 (これまでに実施した取組)	・施工検討段階で廃棄物の発生抑制に関して指導を行う。 ・工事毎に廃棄物排出抑制等の計画を策定し、支店施工管理部門にて確認指導を実施。 ・現場における産業廃棄物削減目標の設定。 ・管理部門は現場が設定した産業廃棄物削減目標の達成に向けた取り組みを、環境パトロール等を通じて確認・指導する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・現状の取組をより徹底し効果的な取組とする。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・分別を行っている産業廃棄物の種類: がれき類、ガラスくず・陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、 金属くず、紙くず、木くず、廃油、廃石膏ボード ・分別ボックスを設置。設置できない場合は土嚢袋等を用いるなど工夫して分別を実施。 ・施工検討会時に分別方法の検討、分別の徹底・強化を指導。 ・現場における混合廃棄物削減目標の設定。 ・管理部門はパトロール等を通じて分別状況の確認・指導を実施。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・今後分別する予定の産業廃棄物種類: がれき類、ガラスくず・陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、 金属くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード ・管理部門はゼロエミッション(最終処分を限りなくゼロに近づける)に向け、分別の徹底をパトロールや教育にて指導する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施の予定なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施の予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施の予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産廃処理委託に関する基本管理フローを遵守し、優良な処理業者の選定に努めるとともに、現場内再利用も促進する。 ・委託契約締結時の中間処理施設、最終処分場の現地確認を実施。 特に新規取引業者の現地確認実施の徹底。 適正業者確認の上での契約。 ・産廃処理委託に関する勉強会を開催し、法令違反のないように、またトラブル発生を防止する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・これまでに取り組んできた内容を、より徹底・強化し、効果的な取組とする。 ・法令遵守、産廃処理委託に関する勉強会の実施。

d072

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市中区千田町2丁目5-44

氏名 株式会社 トータテハウジング

執行役員社長 川西 亮平

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-247-3655

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 トータテハウジング
事業場の所在地	広島市中区千田町2丁目5-44
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン/年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	504									504	504				
紙くず	416									416	416	416			
木くず	812									812	812	812			
繊維くず	0.24									0.24	0.24	0.24			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	95.3									95.3	95.3	95.3			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	394.4									394.4	394.4	188.4			
鋳さい															
がれき類	541.9									541.9	541.9	17.9			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	2763.84	0	0	0	0	0	0	0	0	2763.84	2763.84	1529.84	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	5630.9				0		0	0	0	5630.9	5630.9	5630.9	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区千田町2丁目5-44
氏名	株式会社 トータテハウジング 執行役員社長 川西 亮平
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-247-3655
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 トータテハウジング
事業場の所在地	広島市中区千田町2丁目5-44
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場排出→委託業者回収→委託業者処分→最終処分

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	504	650									504	650	504	650		650				
紙くず	416	680									416	680	416	680	416	680				
木くず	812	1700									812	1700	812	1700	812	1700				
繊維くず	0.24	0.9									0.24	0.9	0.24	0.9	0.24	0.9				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	95.3	370									95.3	370	95.3	370	95.3	370				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	394.4	330									394.4	330	394.4	330	188.4	330				
鉱さい																				
がれき類	541.9	1900									541.9	1900	541.9	800	17.9	800				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2763.84	5630.9	0	0	0	0	0	0	0	0	2763.84	5630.9	2763.84	4530.9	1529.84	4530.9	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

社長⇒建築本部長(産業廃棄物責任者)⇒マニフェスト管理者

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場での廃棄物排出抑制 現場での廃棄物分別搬出 廃棄物委託処理業者への再整利用指導
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	現場にて各品目ごと、分別指導
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	既に締結済みの委託契約書の更新

d073

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月29日

広島市長

提出者

住所

東京都港区港南 1 - 8 - 1 5 Wビ
ル

氏名

飛島建設株式会社

代表取締役社長 築地 功

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

082-262-0282

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、

令和7

年度の

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称

飛島建設株式会社中国支店

事業場の所在地

広島県広島市南区的場町 1 丁目 7 - 1 0

事業の種類

D06 総合工事業

産業廃棄物処理計画における
計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量			t
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3のとおり

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン/年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	72.63	0	0	0	0	0	0	0	0	72.63	0	72.63	0	0	
紙くず	7.8	0	0	0	0	0	0	0	0	7.8	0	7.8	0	0	
木くず	66	0	0	0	0	0	0	0	0	66	0	66	0	0	
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	3.39	0	0	0	0	0	0	0	0	3.39	0	3.39	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	79.8	0	0	0	0	0	0	0	0	79.8	0	79.8	0	0	
鉱さい															
がれき類	259.46	0	0	0	0	0	0	0	0	259.46	0	259.46	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	64.09	0	0	0	0	0	0	0	0	64.09	0	64.09	0	0	
合計	553.17	0	0	0	0	0	0	0	0	553.17	0	553.17	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー:赤色表示		①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤				⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	1510.4				0		0	0	0	1510.4	1157.5	352.9	0		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月29日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	東京都港区港南 1 - 8 - 1 5 Wビル
氏名	飛島建設株式会社
	代表取締役社長 築地 功
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-262-0282
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	飛島建設株式会社中国支店
事業場の所在地	広島県広島市南区的場町 1 丁目 7 - 1 0
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	建設設計、土木建築工事施工（中国支店の担当区域：広島県・岡山県・山口県・島根県・鳥取県）前年度完成工事高
③従業員数	21人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
					自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	72.63	65.37									72.63	65.37	0	0	72.63	65.37	0	0	0	0
紙くず	7.8	7.02									7.8	7.02	0	0	7.8	7.02	0	0	0	0
木くず	66	59.4									66	59.4	0	0	66	59.4	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	3.39	3.05									3.39	3.05	0	0	3.39	3.05	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	79.8	71.82									79.8	71.82	0	0	79.8	71.82	0	0	0	0
鉱さい																				
がれき類	259.46	233.51									259.46	233.51	0	0	259.46	233.51	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	64.09	57.68									64.09	57.68	0	0	64.09	57.68	0	0	0	0
合計	553.17	497.85	0	0	0	0	0	0	0	0	553.17	497.85	0	0	553.17	497.85	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	基本的事項 ①産業廃棄物の処理については適正処理を確保するため、関連する法令、条例等を遵守し行政等による環境施策に協力する。 ②リサイクル材料の購入や余剰のないような材料購入等に努め、材料搬入段階からリデュースを心掛ける。 ③発生した建設副産物に関しては、作業所内でのリサイクル利用等を検討し、搬出量を低減させる努力をする。 ④作業所より廃棄物(特別管理型の産業廃棄物以外)を搬出
②計画 (今後実施する予定の取組)	産業廃棄物の排出抑制に関する数値目標を下記「産業廃棄物の分別に関する事項②計画」のとおりに設定している。環境マネジメントシステムを確立し維持しており、必要な場合は見直しを実施し、継続的に改善を図っていく。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	建設リサイクル法により対象建設工事では分別解体等及び再資源化等を実施しているが、それ以外の工事では現場内の集積スペースが確保できないことやミニコンテナによる収集運搬が出来る業者が少ないなどで、混合廃棄物で排出している場合もある。今後も継続して分別解体・分別排出を推進する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	建設廃棄物の減量化目標の実施項目に今後も継続して混合廃棄物の排出削減を取り上げて調査し、削減意識をより高めていく。 目標値を次のように設定し活動する。 建設廃棄物の減量化について今年も昨年度からの取組を継続する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

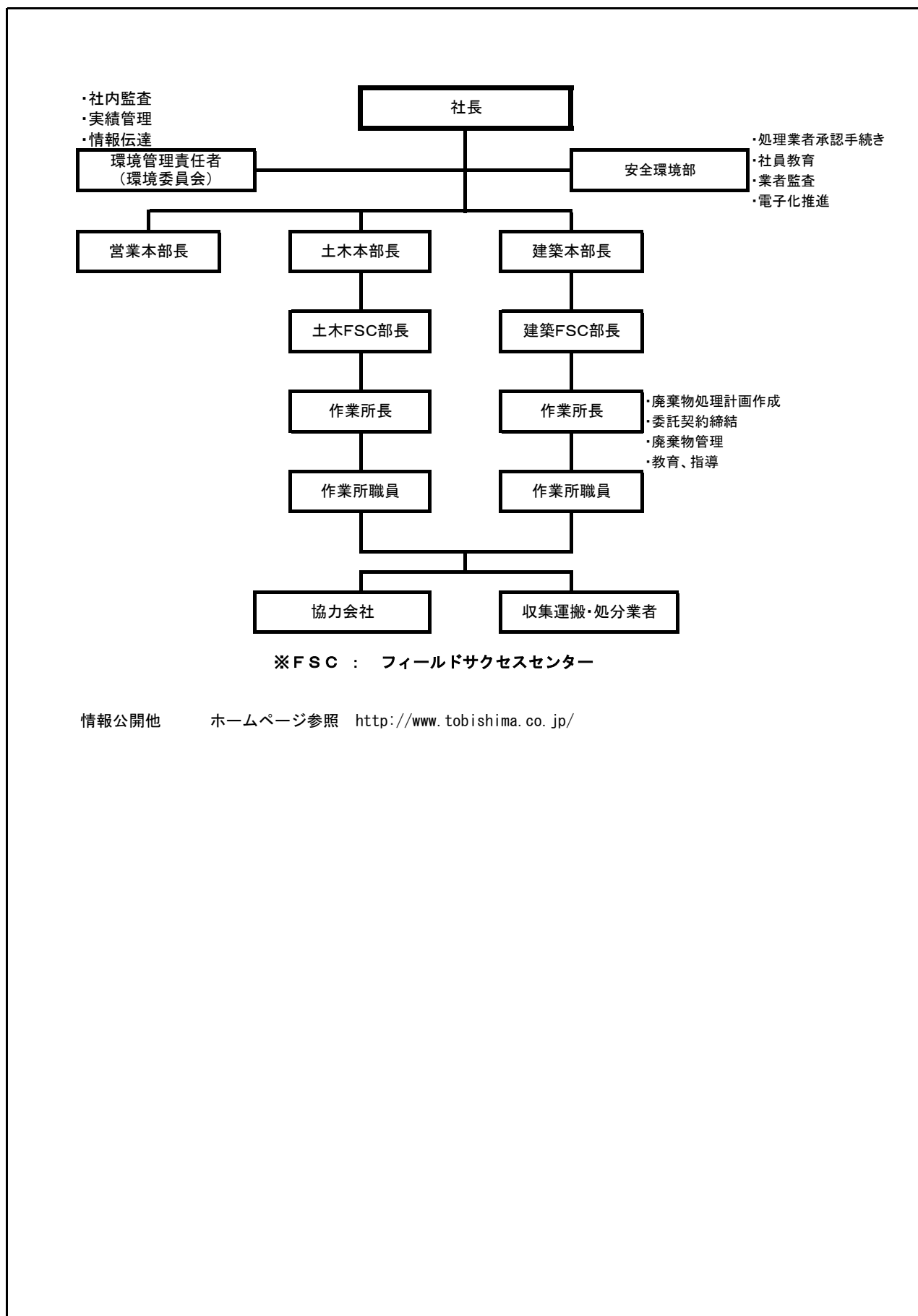
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物の中間処理(再生利用を除く)に関する事項 中間処理に関しては、特別管理産業廃棄物等の一部例外を除き、廃棄物の処分にあたっては中間処理業者と委託契約し、直接最終処分場に搬出しないことを原則としている。今後は最終処分量の提言をさらに推進するため行政が定める優良認定適合業者や、リサイクル率の高い中間処理業者との委託契約を進めていく。 産業廃棄物の最終処分に関する事項 上記産業廃棄物の中間処理(再生利用を除く)に関する事項
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状(これまでに実施した取組)を継続して実施する。

別添 1 処理工程図

汚泥 → 脱水、調質改良 → 改良土として再生利用
がれき類 → 破碎 → 再生碎石として再生利用
ガラスくず陶磁器くず → 破碎 → 原材料として再生利用
廃石膏ボード → 破碎 → 原材料として再生利用
廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用
紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用
木くず → 破碎 → チップ、肥料、燃料等として再生利用
金属くず → 切断 → 原材料として再生利用
混合廃棄物その他 → 分別・破碎 → 原料、燃料として再生利用
石綿含有廃棄物 → 埋立

別添2 管理体制図



d074

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月16日

広島市長

提出者

住所 東京都中央区新富2-15-5-701

氏名 株式会社 友菱

代表取締役 早田 確

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3552-6780

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 友菱		
事業場の所在地	東京都中央区新富2-15-5701		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン/年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類	79.93	0	0	0	0	0	0	0	0	79.93	0	79.93	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
石綿含有産業廃棄物	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	1.5	0	0	0	0	
合計	82.43	0	0	0	0	0	0	0	0	82.43	0	80.93	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー:赤色表示		①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	642.95				0		0	0	0	642.95	11.21	6.3	0		

d075

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月 9日

広島市長

提出者

住所 広島市中区国泰寺町二丁目5-4

氏名 錦建設株式会社

代表取締役社長 迫谷 浩司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-243-2629

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	錦建設株式会社		
事業場の所在地	広島市中区国泰寺町二丁目5-4		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	1618									1618	1618	1618		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	92									92	27	92		
紙くず	9									9	7	9		
木くず	220									220	36	220		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	30									30	18	30		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	21									21	0	18		
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
コンクリート殻	2972									2972	2350	2972		
アスファルト殻	273									273	0	273		
廃石膏ボード	29									29	29	29		
混合(管理型含む)	96									96	32	64		
合計	5360	0	0	0	0	0	0	0	0	5360	4117	5325	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	2832				0		0	0	0	2832	521	2832	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 9日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区国泰寺町二丁目5-4
氏名	錦建設株式会社
	代表取締役社長 迫谷 浩司
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-243-2629
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	錦建設株式会社
事業場の所在地	広島市中区国泰寺町二丁目5-4
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	資本金：1億円、令和7年度完成工事高：41.7億円
③従業員数	72名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生した産業廃棄物は、分別し処理業者へ委託します。収集運搬・処分業者は許可を確認し適正に処理します

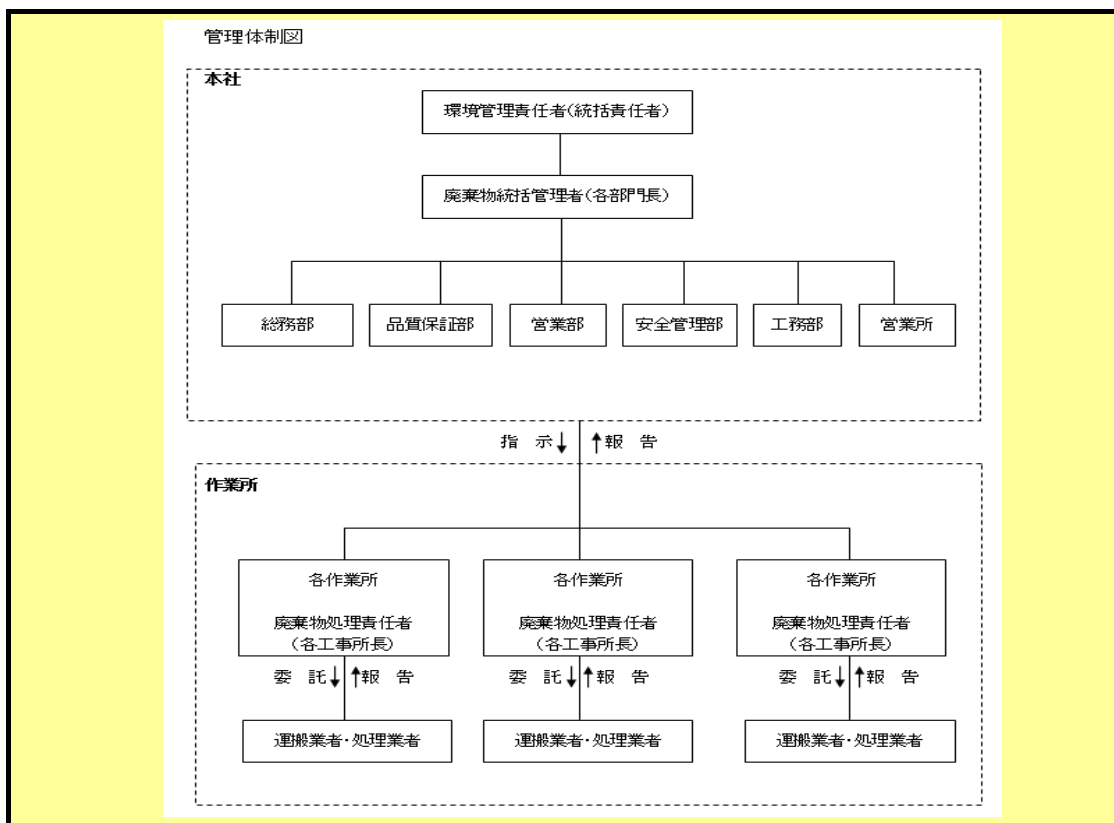
現状:前年度(令和7 年度) 実績量
計画:今年度(令和8 年度) 計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥	1618	1290									1618	1290	1618	1290	1618	1290				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	92	70									92	70	27	30	92	70				
紙くず	9	7									9	7	7	7	9	7				
木くず	220	175									220	175	36	40	220	175				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	30	24									30	24	18	20	30	24				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	21	16									21	16	0	10	18	16				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
コンクリート殻	2972	2370									2972	2370	2350	2000	2972	2370				
アスファルト殻	273	215									273	215	0	100	273	215				
廃石膏ボード	29	23									29	23	29	23	29	23				
混合(管理型含む)	96	75									96	75	32	35	64	50				
合計	5360	4265	0	0	0	0	0	0	0	0	5360	4265	4117	3555	5325	4240	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要以上の取壊し作業を抑制し、廃棄物発生量を抑制しています。
②計画 (今後実施する予定の取組)	これまでと同様に抑制に努めます。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	ISO14001の手順により、分別収集・保管を実施しています。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も同様な取り組みを行います。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はありません。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はありません。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はありません。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、処理業者と適正な委託契約を締結しています。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、優良認定処理業者および再生利用業者へ委託契約していきます。

d076

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 5月 11日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区川内2-8-1
氏名 西日本高速道路メンテナンス中国株式会社
広島保全事務所
所長 中畦 耕史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-870-1057

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社 広島保全事務所
事業場の所在地	広島市安佐南区川内2-8-1
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン／年	
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻	0.52									0.52	0.52				
汚泥	177.27									177.27	177.27				
廃油	0.1									0.1	0.1				
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	9.91									9.91	9.91				
紙くず															
木くず	7.32									7.32	1.61	5.71			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	25.13									25.13	25.13				
鋳さい															
がれき類	1183.53									1183.53		1183.53			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	1403.78	0	0	0	0	0	0	0	0	1403.78	214.54	1189.24	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	1180									1180	160	1020			

産業廃棄物処理計画書	
2026年 5月 11日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐南区川内2-8-1
氏名	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社 広島保全事務所
	所長 中畦 耕史
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-870-1057
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社 広島保全事務所
事業場の所在地	広島市安佐南区川内2-8-1
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	1,724,601,532円
③従業員数	22名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 高速道路維持修繕工事での作業から排出 汚泥 各作業からの排出→処分業者委託による運搬・最終処分 廃プラスチック 各作業からの排出→中間処理業者委託による運搬・中間処理処分 がれき類 各作業からの排出→自社又は運搬業者による搬出→中間処理業者委託による再資源化又は最終処分 燃え殻 各作業からの排出→自社又は運搬業者による搬出→中間処理業者委託による再資源化又は最終処分 木くず 各作業からの排出→自社又は運搬業者による搬出→中間処理業者委託による再資源化又は最終処分

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0.52	0.3									0.52	0.3	0.52	0.3						
汚泥	177.27	180									177.27	180	177.27	180						
廃油	0.1										0.1		0.1							
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	9.91	10									9.91	10	9.91	10						
紙くず																				
木くず	7.32	5									7.32	5	1.61	1	5.71	4				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	25.13										25.13		25.13							
鉱さい																				
がれき類	1183.53	1200									1183.53	1200			1183.53	1200				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1403.78	1395.3	0	0	0	0	0	0	0	0	1403.78	1395.3	214.54	191.3	1189.24	1204	0	0	0	0

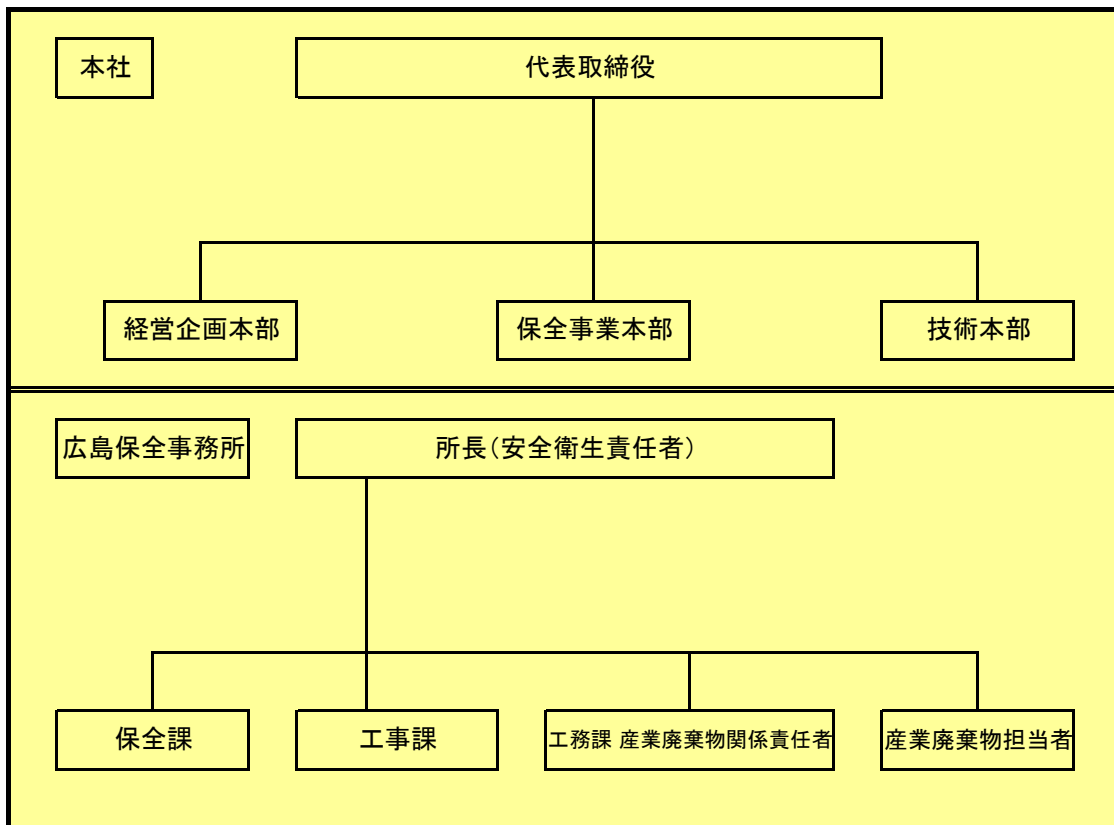
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物分別の徹底 再資源化施設の利用 必要以上の取り壊し作業等の抑制
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状を継続し抑制に努める

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥、廃プラスチック、がれき類を個別の分別場所を設け 分別している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	上記取組を今後も推進して行く

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物種別ごとに各再生処理業者、処分業者と 適正な委託契約を締結している
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記内容を今後も継続していく

d077

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月1日

広島市長

提出者

住所

広島市中区紙屋町1-2-27 大同生命
広島ビル1 1 階

氏名

西松建設株式会社中国支店

支店長 大木 洋平

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

082-247-9298

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、

令和7

年度の

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称

西松建設株式会社中国支店

事業場の所在地

広島市中区紙屋町1-2-27 大同生命広島ビル1 1 階

事業の種類

D06 総合工事業

産業廃棄物処理計画における
計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和 年度実績)														単位:トン/年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	336.82	0	0	0	0	0	0	0	0	336.82	336.82	336.82	0	0	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	30.24	0	0	0	0	0	0	0	0	30.24	0	30.24	0	0	
紙くず	2.25	0	0	0	0	0	0	0	0	2.25	0	2.25	0	0	
木くず	15.68	0	0	0	0	0	0	0	0	15.68	0	15.68	0	0	
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不棄物															
ゴムくず															
金属くず	1.58	0	0	0	0	0	0	0	0	1.58	0	1.58	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類	303.4	0	0	0	0	0	0	0	0	303.4	0	303.4	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	21.06	0	0	0	0	0	0	0	0	21.06	18.07	21.06	0	0	
その他産業廃棄物	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0.01	0.01	0	0	
合計	711.04	0	0	0	0	0	0	0	0	711.04	354.9	711.04	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー:赤色表示		①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	738.64				0		0	0	0	738.64	66.33	738.64	0	0	

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月1日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	広島市中区紙屋町1-2-27 大同生命広島ビル 1 1 階
氏名	西松建設株式会社中国支店
	支店長 大木 洋平
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-247-9298
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	西松建設株式会社中国支店
事業場の所在地	広島市中区紙屋町1-2-27 大同生命広島ビル 1 1 階
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	1,437,600万円 (令和6年度 完成工事高)
③従業員数	60人 (令和7年3月末 時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

添付別紙1
(※※：産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う焼立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら焼却処分を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により処理する産業廃棄物の量		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																						
汚泥	336.82	303.14									336.82	303.14	336.82	303.14	336.82	303.14	0	0	0	0	0	0
炭油																						
炭酸																						
炭（アルカ）																						
炭プラスチック類	30.24	27.22									30.24	27.22	0	0	30.24	27.22	0	0	0	0	0	0
紙くず	2.25	2.03									2.25	2.03	0	0	2.25	2.03	0	0	0	0	0	0
木くず	15.88	14.11									15.88	14.11	0	0	15.88	14.11	0	0	0	0	0	0
繊維くず																						
動物性残渣																						
動物系固形不燃物																						
ゴムくず																						
金属くず	1.28	1.42									1.28	1.42	0	0	1.28	1.42	0	0	0	0	0	0
ガラスくず（コンクリートくず及び陶磁器くず）																						
紙さい																						
がれき類	303.4	273.06									303.4	273.06	0	0	303.4	273.06	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿																						
動物の死体																						
ばいじん																						
建設資材廃棄物	21.06	18.95									21.06	18.95	18.07	16.26	21.06	18.95	0	0	0	0	0	0
その他産業廃棄物	0.01	0.01									0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0	0	0	0	0	0
合計	711.84	639.94	0	0	0	0	0	0	0	0	711.84	639.94	354.8	319.41	711.84	639.94	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・リサイクル率の高い処理業者を選定して委託。 ・梱包材の削減。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・簡易梱包等廃棄物の要因となる梱包材の減量化を図る。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減。 ・現場にて可能な限り分別を行い、混合廃棄物を出さない。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・コンクリートがら、その他のがれき類、石膏ボード、木くず、金属くず、廃プラスチック、ガラスくず等、紙くずは分別する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・分別前の建設混合廃棄物は、一旦「?ボックス」に投入し、随時再分別を行い、混合廃棄物を極力少なくする。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施予定なし。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

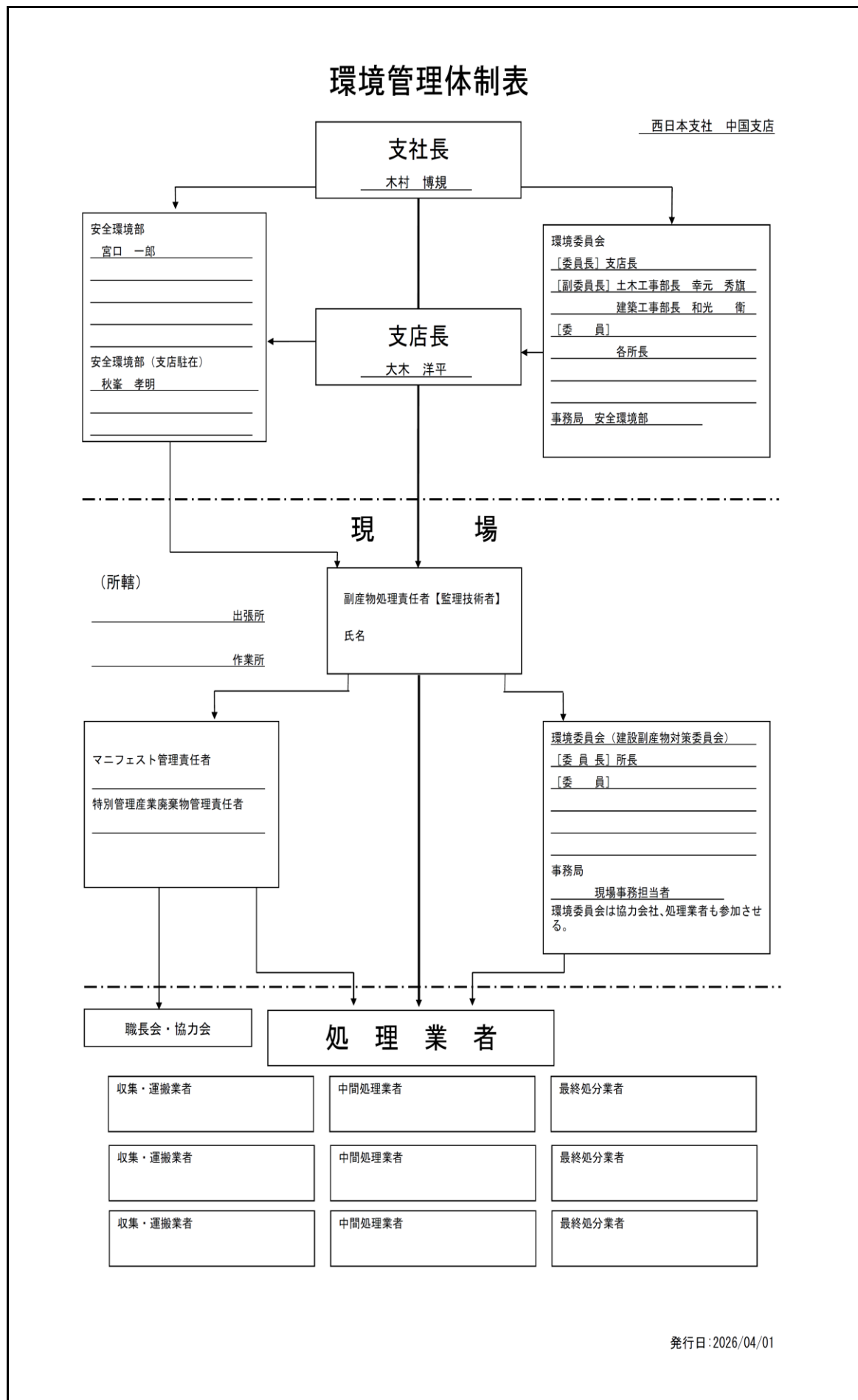
①現状 (これまでに実施した取組)	・「産業廃棄物委託処理基準」に則り、委託業者を選定し、処理施設を点検し、書面による委託契約を締結している。 ・新規取引業者は、事前に処理施設を確認したうえで、委託契約を締結する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り「優良認定処理業者」を選定し、適切な処理に努める。 ・電子マニフェスト対応業者を最優先に選定し、紙マニフェスト利用原則ゼロを目指す。

別添 1 処理工程図

建設工事(解体工事を含む)により生じる産業廃棄物は、許可を受けた収集運搬業者、処分業者に処理を委託する。

- ・汚泥 ⇒ リサイクル率の高い処理業者に委託
- ・廃プラスチック類 ⇒ 再生処理業者に委託し、破碎し再資源化、サーマルリサイクルにて再資源化
- ・金属くず ⇒ 分別し可能な限り有価物として処理
- ・紙くず ⇒ 古紙業者、再生処理業者に委託し、再生紙、サーマルリサイクルとして再資源化
- ・木くず ⇒ 再生処理業者に委託しチップ化し製紙用、燃料用として再資源化
- ・ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず ⇒ 再生処理業者に委託して破碎、再生材として再資源化
- ・がれき類 ⇒ 再生処理業者に委託して再生碎石、再生骨材として再資源化

別添 2 管理体制図



d078

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026 年 4 月 10 日

広島市長

提出者

住所 広島市佐伯区八幡3丁目14-12-6

氏名 西村工業株式会社

代表取締役 西村 英亨

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-275-4166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	西村工業株式会社
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町下小深川333
事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	2.45									2.45	0	2.45		
紙くず														
木くず	887.295									887.295	78.92	808.375		
繊維くず	0.216									0.216	0	0.216		
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2									2	0	2		
鉱さい														
がれき類	945.51									945.51	281.28	664.23		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	197.715									197.715	87.31	110.405		
石膏ボード	13.8									13.8	13.8	0		
石綿含有産業廃棄物	0.74									0.74	0	0.74		
合計	2049.726	0	0	0	0	0	0	0	0	2049.726	461.31	1588.416	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1812.2				0		0	0	0	1812.2	1032	780.2	0	0

産業廃棄物処理計画書	
2026 年4 月10 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市佐伯区八幡3丁目14-12-6
氏名	西村工業株式会社
	代表取締役 西村 英亨
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-275-4166
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西村工業株式会社
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町下小深川333
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	完成工事高 ￥280,000,000 （2025年度）
③従業員数	6
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場）→ 分別作業（作業員）→ 収集・運搬（自社及び委託）→ 中間処理（委託業者処理）→ 最終処分場

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.45	2.3									2.45	2.3	0	0	2.45	2.3				
紙くず																				
木くず	887.295	900									887.295	900	78.92	120.5	808.375	779.5				
繊維くず	0.216	0.216									0.216	0.216	0	0	0.216	0.216				
動植物性残さ																				
動物系固形不妻物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2	2									2	2	0	0	2	2				
鋳さい																				
がれき類	945.51	960									945.51	960	281.28	350	664.23	610				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	197.715	180									197.715	180	87.31	150	110.405	30				
石膏ボード	13.8	15									13.8	15	13.8	13.8	0	1.2				
石綿含有産業廃棄物	0.74	0.74									0.74	0.74	0	0	0	0				
合計	2049.726	2060.256	0	0	0	0	0	0	0	0	2049.726	2060.256	461.31	634.3	1587.676	1425.216	0	0	0	0

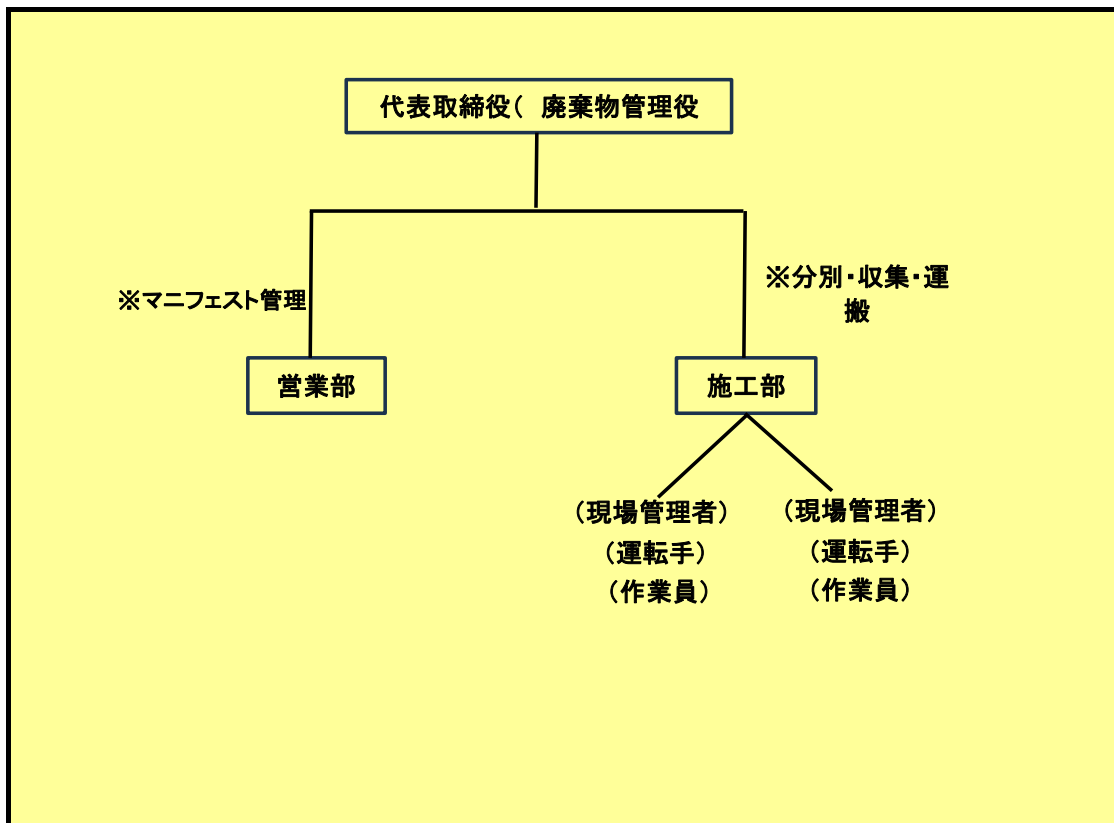
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限リ、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物の分別に注力し、排出量の抑制と再資源化率の向上に努めている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も現状の取組みを継続し、排出量の抑制を図る。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	がれき類・木くず・紙くず・廃プラス チック・石膏ボード・金属くず・ガラス陶磁器くず等及び含有 物も考慮し細かく分別している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も現状の取組みを継続して行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施しておりません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はありません。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施しておりません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はありません。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施しておりません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はありません。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も現状同様に適正な委託契約を締結していきます。

d079

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月24日

広島市長

提出者

住所 広島市中区中島町3番25号

氏名 日本建設株式会社

執行役員広島支店長 本村 辰己

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-504-7570

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本建設株式会社 広島支店		
事業場の所在地	広島市中区中島町3番25号		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン/年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	72.905									72.905	0.455	72.905		
紙くず	35.805									35.805		35.805		
木くず	34.945									34.945	6.655	34.945		
繊維くず														
ゴムくず														
金属くず	19.195									19.195		19.195		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.24									3.24	0.04	3.24		
廃石膏ボード	38.48									38.48	20.84	38.48		
石膏ボード	3.25									3.25	3.25	3.25		
その他のがれき類	52.392									52.392	2.216	52.392		
コンクリート塊	61.96									61.96	41.44	61.96		
アスファルト・コンクリート塊	16.354									16.354		16.354		
合計	338.526	0	0	0	0	0	0	0	0	338.526	74.896	338.526	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	876.97				0		0	0	0	876.97	224.73	876.97	0	0

d080

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月 26日

広島市長

提出者

住所 大阪市淀川区西中島 5 - 5 - 1 5

氏名 日本国土開発株式会社 大阪支店

支店長 小原 克巳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 050-1735-9467

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本国土開発株式会社大阪支店		
事業場の所在地	大阪市淀川区西中島5-5-15		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	74				0		0	0	0	74	50	74	0	0

d081

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月16日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区可部三丁目3番30号

氏名 沼田建設株式会社

代表取締役 沼田 聖

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-814-3148

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	沼田建設株式会社
事業場の所在地	広島市安佐北区可部三丁目3番30号
事業の種類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への 処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和 7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	629.75									629.75		629.75			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	44.625									44.625		44.625			
紙くず	0.45									0.45		0.45			
木くず	468.13									468.13		700.465			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	4.994									4.994		4.994			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類	1488.032									1488.032		1488.032			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
混合	6.63									6.63		6.63			
石綿															
合計	2642.611	0	0	0	0	0	0	0	0	2642.611	0	2874.946	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	3289				0		0	0	0	3289	0	3289	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月16日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区可部三丁目3番30号
氏名	沼田建設株式会社
	代表取締役 沼田 聖
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-814-3148
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	沼田建設株式会社
事業場の所在地	広島市安佐北区可部三丁目3番30号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	完成工事高 ￥620,000,000 （令和7年度実績）
③従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	集積→運搬→リサイクル施設搬入→破砕→製品

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	629.75	630									629.75	630			629.75	630				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	44.625	45									44.625	45			44.625	45				
紙くず	0.45	0.5									0.45	0.5			0.45	0.5				
木くず	468.13	450									468.13	450			468.13	450				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	4.994	4									4.994	4			4.994	4				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
紙さい																				
がれき類	1488.032	1400									1488.032	1400			1488.032	1400				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
泥合	6.63	6									6.63	6			6.63	6				
石綿																				
合計	2642.611	2535.5	0	0	0	0	0	0	0	0	2642.611	2535.5	0	0	2642.611	2535.5	0	0	0	0

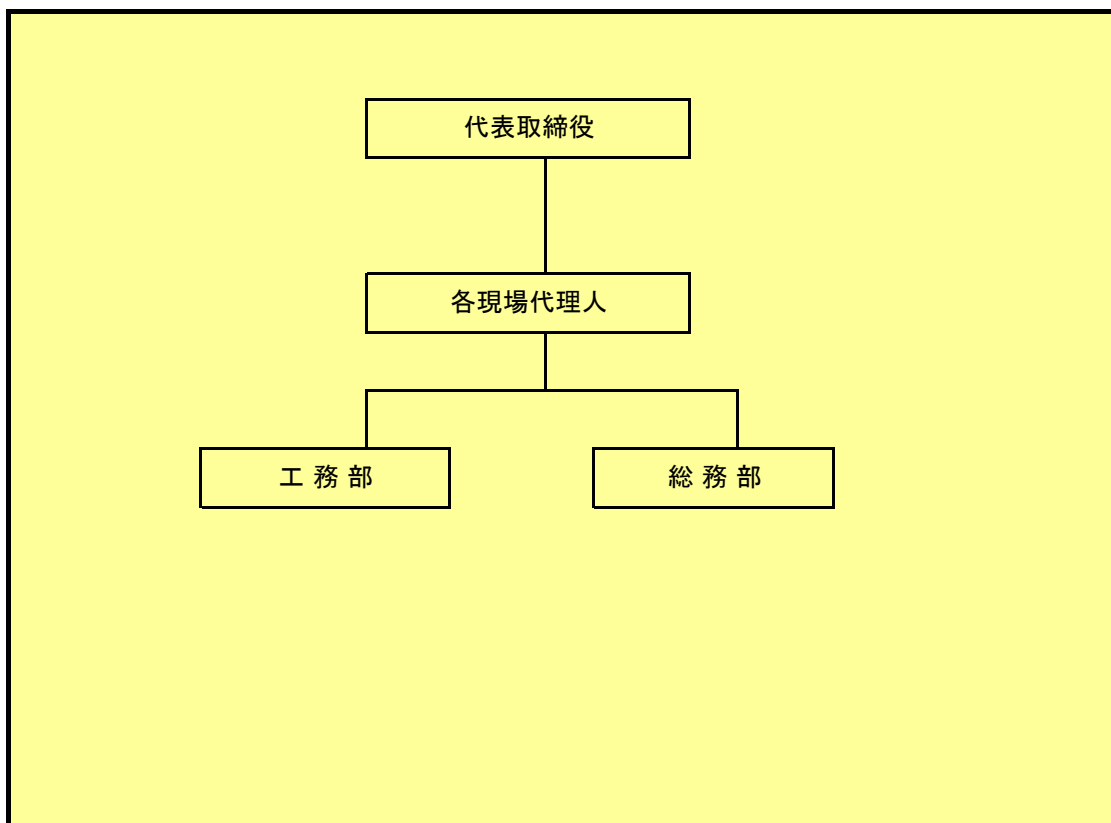
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	撤去範囲を明示し、不必要な範囲を取り壊さない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	撤去範囲を明示し、不必要な範囲を取り壊さない。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	区画を明示して分別の徹底を図る。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	区画を明示して分別の徹底を図る。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	運搬及び処分委託について許可業者であることを確認し、 処分についてはリサイクル施設を優先して選択する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	運搬及び処分委託について許可業者であることを確認し、 処分についてはリサイクル施設を優先して選択する。

d082

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月26日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市西区商工センター8丁目9-55
氏名 パナソニック ホームズ 株式会社 広島支社
支社長 田北 大介

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-276-8746

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	パナソニック ホームズ 株式会社 広島支社 広島支店		
事業場の所在地	広島県広島市西区商工センター8丁目9-55		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	43.12									43.12	3.85	41		
紙くず	1.77									1.77		1.77		
木くず	169.785									169.785	56.375	169.785		
繊維くず	0.696									0.696	0.324	0.696		
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	1.539									1.539	1.539	1.539		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	14.92									14.92	2.82	12.22		
鋳さい														
がれき類	521.518									521.518	154.26	43.2028		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
水銀使用製品産業廃棄物	0.044									0.044	0.044	0.044		
合計	753.392	0	0	0	0	0	0	0	0	753.392	219.212	227.054	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥)≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	------------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	588									588	202	513		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月26日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市西区商工センター8丁目9-55
氏名	パナソニック ホームズ株式会社 広島支社 支社長 田北 大介
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-276-8746
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	パナソニック ホームズ株式会社 広島支社 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市西区商工センター8-9-55
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	2,801百万円
③従業員数	52名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①がれき類…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生砕石 ②ガラスくず及び陶磁器くず…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生原料 ③廃プラスチック類…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生原料 R P F 原料 ④金属くず…圧縮・切断→再生資源 ⑤木くず…破砕→ 再生資源 ⑥紙くず…破砕→ 再生資源 ⑦繊維くず…破砕→ 再生資源 ⑧混合破棄物…選別→ 安定型埋立 もしくは 再生資源 ⑨蛍光灯…破砕 → 再生資源

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	43.12										43.12	30	3.85	4	41	28				
紙くず	1.77										1.77	2			1.77	2				
木くず	169.785										169.785	150	56.375	50	169.785	150				
繊維くず	0.696										0.696	0.5	0.324	0.3	0.696	0.5				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1.539										1.539	2	1.539	1	1.539	2				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	14.92										14.92	10	2.82	3	12.22	8				
鉱さい																				
がれき類	521.518										521.518	500	154.26	160	43.2.028	450				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀使用製品産業廃棄物	0.044										0.044	1	0.044	1	0.044	1				
合計	753.392	0	0	0	0	0	0	0	0	0	753.392	695.5	219.212	219.3	227.054	641.5	0	0	0	0

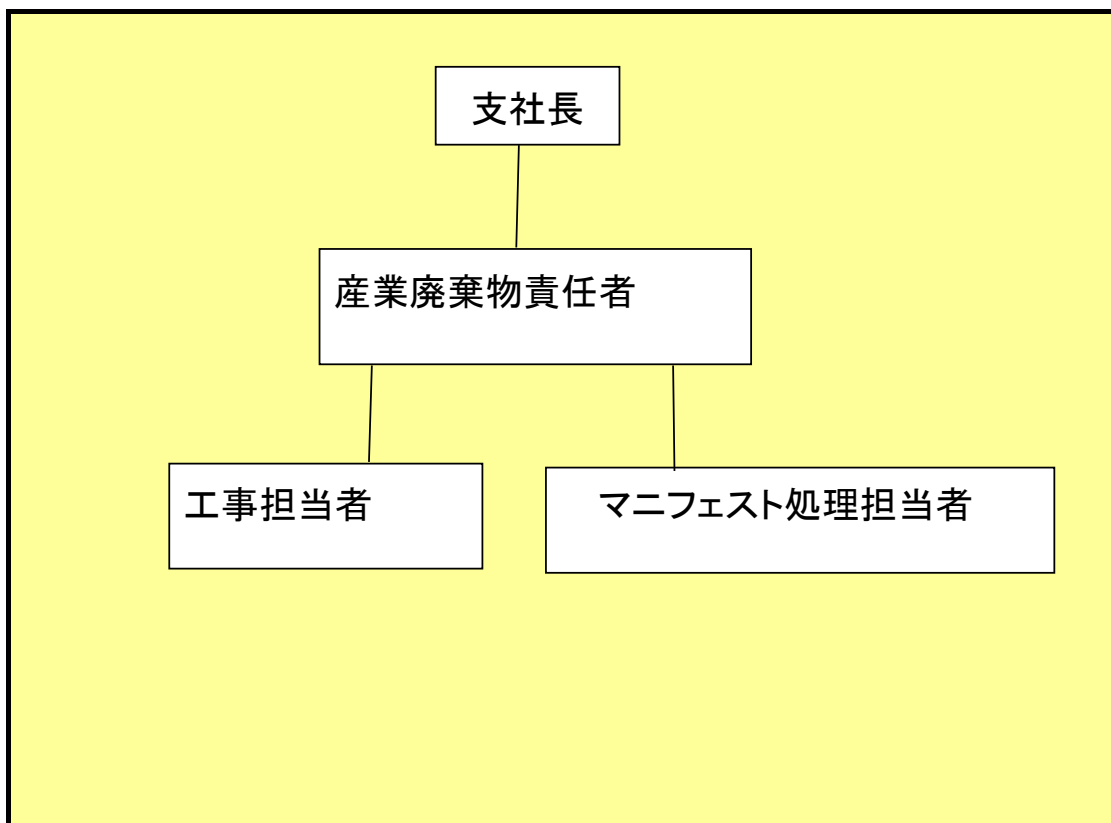
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	部材省梱包化の改善要求。余剰品の削減。施工店への分別の徹底。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の事項を徹底する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	分別表を掲示し、産廃の種類ごとにゴミ箱を設置。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状の事項を徹底する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	2年毎に契約の更新、1年毎に適正処理の確認を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状を徹底する。

d083

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 5月 1日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市中区上八丁堀4番地1

氏名 バンドーレテック株式会社広島営業所

所長 宮脇 三徳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-836-3077

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	バンドーレテック株式会社広島営業所		
事業場の所在地	広島県広島市中区上八丁堀4番地1		
事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず	1.75									1.75		1.75		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類	12									12		12		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	0.13									0.13		0.13		
石綿含有建材(その他がれき類)	1.48									1.48		1.48		
石綿含有建材(廃プラスチック類)	0.175									0.175		0.175		
合計	15.535	0	0	0	0	0	0	0	0	15.535	0	15.535	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥)≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	------------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	17									17		17		

d084

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年5月8日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区可部1丁目16-1

氏名 肥海建設 株式会社

代表取締役 肥海 裕二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-815-1863

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	肥海建設 株式会社		
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区可部1丁目16-1		
事業の種類	(D06) 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	90.63									90.63	0.525	90.63		
紙くず														
木くず	235.15									235.15	0	235.15		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類	2050.693									2050.693	1.151	2050.693		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	2376.473	0	0	0	0	0	0	0	0	2376.473	1.676	2376.473	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1922				0		0	0	0	1922	3	1922	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和 8年 5月 6日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐北区可部1丁目16-1
氏名	肥海建設 株式会社
	代表取締役 肥海 裕二
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-815-1863
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	肥海建設 株式会社
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区可部1丁目16-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 15億円（税抜き）（令和7年5月）
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生・分別（工事現場）⇒収集・運搬（運搬業者） ⇒処分（処理業者）

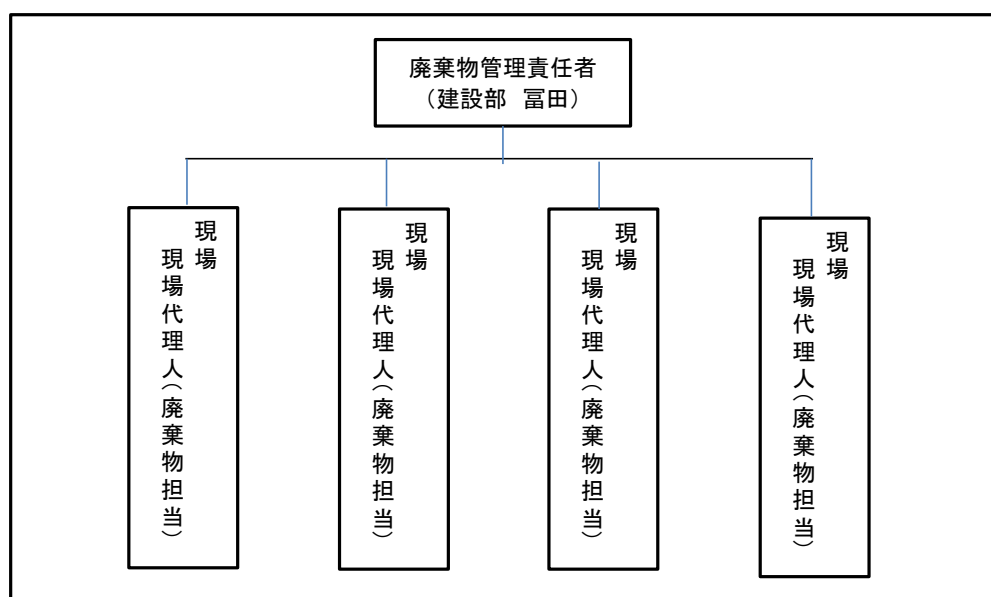
現状:前年度(令和7年度 年度) 実績量
計画:今年度(令和8年度 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	90.63	70									90.63	70	0.525	0.4	90.63	70				
紙くず																				
木くず	235.15	190									235.15	190			235.15	190				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	2050.693	1640									2050.693	1640	1.151	1	2050.693	1640				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2376.473	1900	0	0	0	0	0	0	0	0	2376.473	1900	1.676	1.4	2376.473	1900	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 必要以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。
②計画	(今後実施する予定の取組) これまでと同様に、抑制に関する取組みを行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、紙くず、廃プラ、鉄くず等、各現場で種類毎に分別する。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでと同様に、各現場で種類毎に分別する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画は無い。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。 また、優良認定処理業者への委託も検討する。

d085

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 22日

広島市長

提出者

住所 広島市南区皆実町2丁目6番19号
氏名 広島ガステクノ・サービス株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
小原 健太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-252-3061

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島ガステクノ・サービス株式会社		
事業場の所在地	広島市南区皆実町2丁目6番19号		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年	
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	0.11									0.11	0.11	0.11			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	29.135									29.135		29.135			
紙くず	0.35									0.35		0.35			
木くず	2137.76									2137.76		2137.76			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	198.31									198.31		198.31			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.5									0.5		0.5			
鉱さい															
がれき類	16105.31									16105.31	19.26	16105.31			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
廃石膏ボード	197.003									197.003		197.003			
建設混合廃棄物	15.966									15.966		15.966			
廃電気機械器具	11.83									11.83		11.83			
石綿含有産業廃棄物	1									1		1			
合計	18697.274	0	0	0	0	0	0	0	0	18697.274	19.37	18697.274	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	21739.5				0		0	0	0	21739.5	71.6	21739.5	0	0	

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 22日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区皆実町2丁目6番19号
氏名	広島ガステクノ・サービス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 小原 健太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-252-3061
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島ガステクノ・サービス株式会社
事業場の所在地	広島市南区皆実町2丁目6番19号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	資本金 8,000万円
③従業員数	267名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路掘削工事（がれき類） 再生処理業者に委託して、再生砕石・再生骨材として再資源化 ・建築工事等（廃プラスチック類等） 中間処理業者に委託して、破碎し再資源化

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	0.11	0.1									0.11	0.1	0.11	0.2	0.11	0.1				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	29.135	25									29.135	25			29.135	25				
紙くず	0.35	0.3									0.35	0.3			0.35	0.3				
木くず	2137.76	2100									2137.76	2100			2137.76	2100				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	198.31	195									198.31	195			198.31	195				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.5	0.5									0.5	0.5			0.5	0.5				
鉱さい																				
がれき類	16105.31	16000									16105.31	16000	19.26	20	16105.31	16000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	197.003	190									197.003	190			197.003	190				
建設混合廃棄物	15.966	14									15.966	14			15.966	14				
廃電気機械器具	11.83	9									11.83	9			11.83	9				
石綿含有産業廃棄物	1	0.5									1	0.5			1	0.5				
合計	18697.274	18534.4	0	0	0	0	0	0	0	0	18697.274	18534.4	19.37	20.2	18697.274	18534.4	0	0	0	0

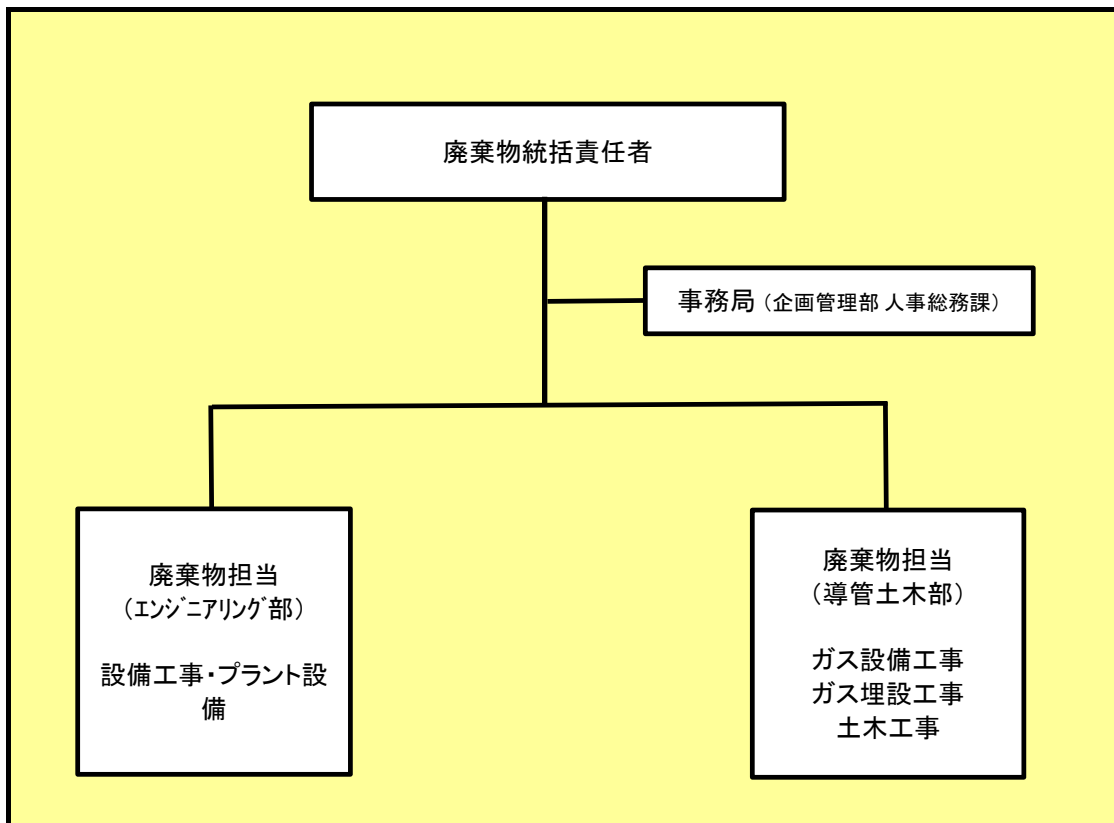
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実寸発生の実施(廃プラスチック、金属くず) ・余剰資材の保管(廃プラスチック)
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実寸発注の実施(廃プラスチック、金属くず) ・掘削幅の減少(がれき類) ・非開削工法の採用(がれき類)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・仮置場を指定し、各廃棄物を分別・保管
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・仮置場を指定し、各廃棄物を分別・保管

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現場内において再生利用する
②計画 (今後実施する予定の取組)	・現場内において再生利用する

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特に実施した取組なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・今のところ実施の予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特に実施した取組なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・今のところ実施の予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託できる業者を選定し、収集運搬から処分までの確に管理し、関係会社にも必要な指導を行う
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・可能な限り再生利用、熱回収ができる処理業者から選定する

d086

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

年 月 日

広島市長

提出者

住所 広島市中区東千田町二丁目9番57号

氏名 広電建設株式会社

代表取締役社長 山田 政宣

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-243-7110

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広電建設株式会社		
事業場の所在地	広島市中区東千田町二丁目9番57号		
事業の種類	総合工事業－総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(R7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	385.66									385.66		385.66			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	198.2									198.2		198.2			
紙くず	32.07									32.07		32.07			
木くず	583.33									583.33		583.33			
繊維くず	3.821									3.821		3.821			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	45.2									45.2		45.2			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.3									13.3		13.3			
鋳さい															
がれき類	133.348									133.348		133.348			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
コンクリートがら	3517.98									3517.98		3517.98			
アスファルト・コンクリートがら	1795.738									1795.738		1795.738			
安定型建設混合廃棄物	18.808									18.808		18.808			
管理型建設合廃棄物	2.99									2.99		2.99			
蛍光灯	0.24									0.24		0.24			
合計	6730.685	0	0	0	0	0	0	0	0	6730.685	0	6730.685	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	4881.15				0		0	0	0	4881.15	0	4881.15	0	0

産業廃棄物処理計画書	
年 月 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区東千田町二丁目9番57号
氏名	広電建設株式会社
	代表取締役 瀬崎 敏正
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-243-7110
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広電建設株式会社
事業場の所在地	広島市中区東千田町二丁目9番57号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業－総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高 33億円（R6年度実績）
③従業員数	102名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

現状:前年度(R7 年度) 実績量
計画:今年度(R8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	385.66	385.66									385.66	385.66			385.66	385.66				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	198.2	198.2									198.2	198.2			198.2	198.2				
紙くず	32.07	32.07									32.07	32.07			32.07	32.07				
木くず	583.33	583.33									583.33	583.33			583.33	583.33				
繊維くず	3.821	3.821									3.821	3.821			3.821	3.821				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	45.2	45.2									45.2	45.2			45.2	45.2				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.3	13.3									13.3	13.3			13.3	13.3				
鉱さい																				
がれき類	133.348	133.348									133.348	133.348			133.348	133.348				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
コンクリートがら	3517.98	3517.98									3517.98	3517.98			3517.98	3517.98				
アスファルト・コンクリートがら	1795.738	1795.738									1795.738	1795.738			1795.738	1795.738				
安定型建設混合廃棄物	18.808	18.808									18.808	18.808			18.808	18.808				
管理型建設合廃棄物	2.99	2.99									2.99	2.99			2.99	2.99				
蛍光灯	0.24	0.24									0.24	0.24			0.24	0.24				
合計	6730.685	6730.685	0	0	0	0	0	0	0	0	6730.685	6730.685	0	0	6730.685	6730.685	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

--

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

別紙2

1. 記載事項

事業の概要

会社名 広電建設株式会社
事業の規模 令和6年度完成元請け工事高 33億円
従業員数 102名
事業の種類 総合工事業-総合建設業
主たる取引先 広電グループ各社、広島市、広島県、国土交通省ほか

2. 策定事項

イ

計画期間

項目	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
処分数量	工事件数により変動				
抑制	ISO14001取得				

1.

産廃処理管理体制

管理体制 ・環境関連法規等順守評価シート
教育・研修 ・各現場所長が環境関連法規等順守評価シートを活用する。
・ISO14001習得
産業廃棄物処理責任者:各現場所長

2.

産廃排出制御

設計数量を厳守し、過大施工の抑制を行う
ISO14001の活用。

3.

産廃分別

発生時の分別処理、混載の禁止
ISO14001の活用。

4.

産廃の再生利用

ISO14001の活用。

5.

産廃の中間処理

ISO14001の活用。

6.

産廃の埋立処分又は海洋投入処分

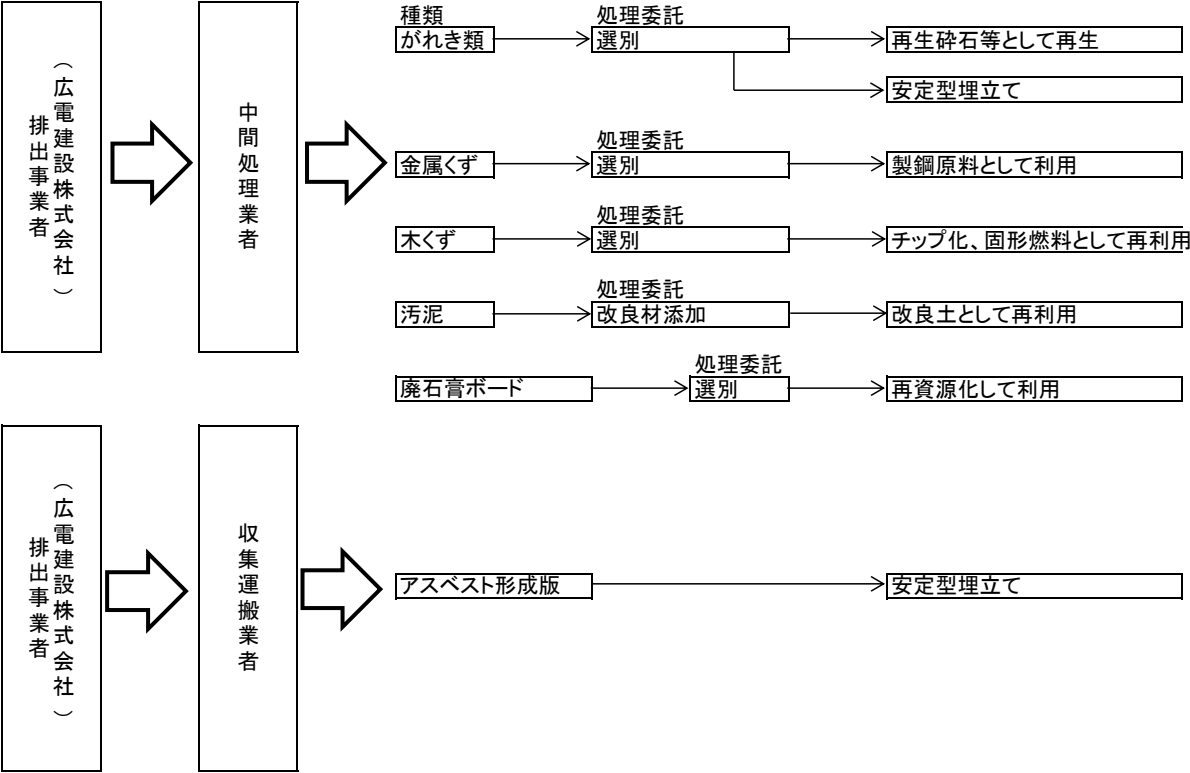
ISO14001の活用。

7.

産廃の処理の委託

ISO14001の活用。

3. 産業廃棄物の処理工程



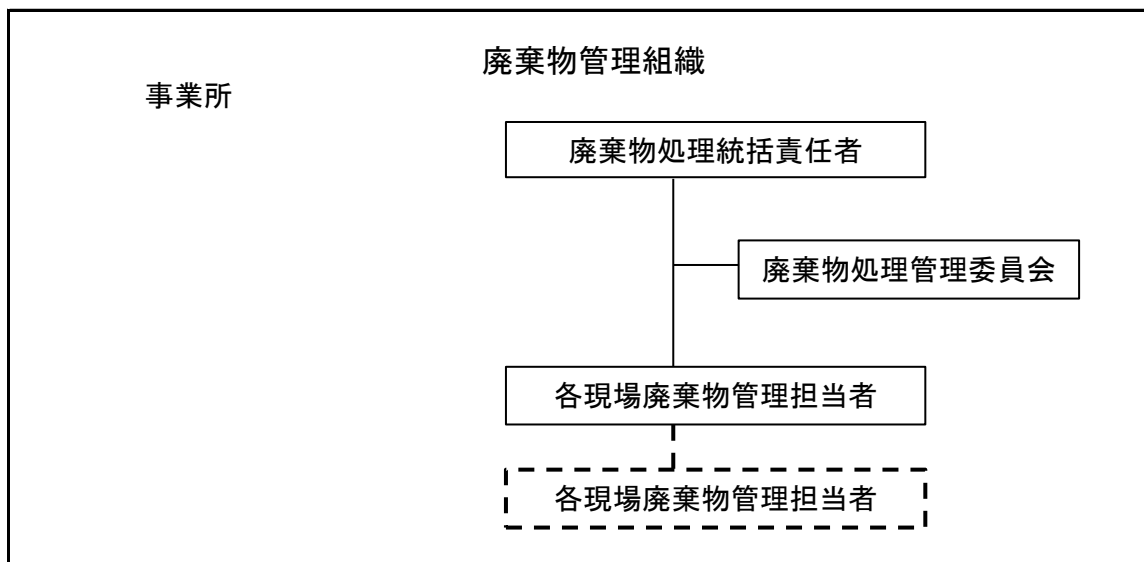
4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制の関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者

廃棄物担当者

役	事業所産廃処理 管理委員会	○産業廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の処理を行う上での必要事項を検討する。
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
割	現場廃棄物処理担当者	○会期物処理計画書の作成 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の終結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項



(2) 管理体制の強化

①管理体制(組織)

事業所の各現場担当者と協力し、廃棄物処理に対するための横断的な組織(産廃処理管理委員会)を編成する。

②管理方法

廃棄物管理規定及び廃棄物化回避のための規定の作成について検討する。

d087

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月18日

広島市長

提出者

住所 広島市西区観音本町1丁目16番22号

氏名 株式会社福永建設工業

代表取締役 福永 大作

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-293-0124

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社福永建設工業		
事業場の所在地	広島市西区観音本町1丁目16番22号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日　～　2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	10.01									10.01		10.01			
紙くず	1.5									1.5		1.5			
木くず	5.24									5.24		5.24			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	7.91									7.91		7.91			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.3									1.3		1.3			
鋳さい															
がれき類	1285.78									1285.78		1285.78			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
アスファルト・コンクリート破片	109.424									109.424		109.424			
コンクリート破片	146.95									146.95		146.95			
建設混合廃棄物	3.562									3.562		3.562			
合計	1571.676	0	0	0	0	0	0	0	0	1571.676	0	1571.676	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	3322.84									3322.84		3322.84			

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月18日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区観音本町1丁目16番22号
氏名	株式会社福永建設工業
	代表取締役 福永 大作
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-293-0124
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社福永建設工業
事業場の所在地	広島市西区観音本町1丁目16番22号
計画期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	総売上高2327百万円
③従業員数	73名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場） ↓ 収集運搬 ↓ 処分・再生 (中間処理・最終処分は業者に委託)

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	10.01	9.9									10.01	9.9			10.01	9.9				
紙くず	1.5	1.3									1.5	1.3			1.5	1.3				
木くず	5.24	5.2									5.24	5.2			5.24	5.2				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	7.91	7.5									7.91	7.5			7.91	7.5				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.3	1.2									1.3	1.2			1.3	1.2				
鉱さい																				
がれき類	1285.78	1284									1285.78	1284			1285.78	1284				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
アスファルト・コンクリート破片	109.424	109.4									109.424	109.4			109.424	109.4				
コンクリート破片	146.95	146.55									146.95	146.55			146.95	146.55				
建設混合廃棄物	3.562	3.561									3.562	3.561			3.562	3.561				
合計	1571.676	1568.611	0	0	0	0	0	0	0	0	1571.676	1568.611	0	0	1571.676	1568.611	0	0	0	0

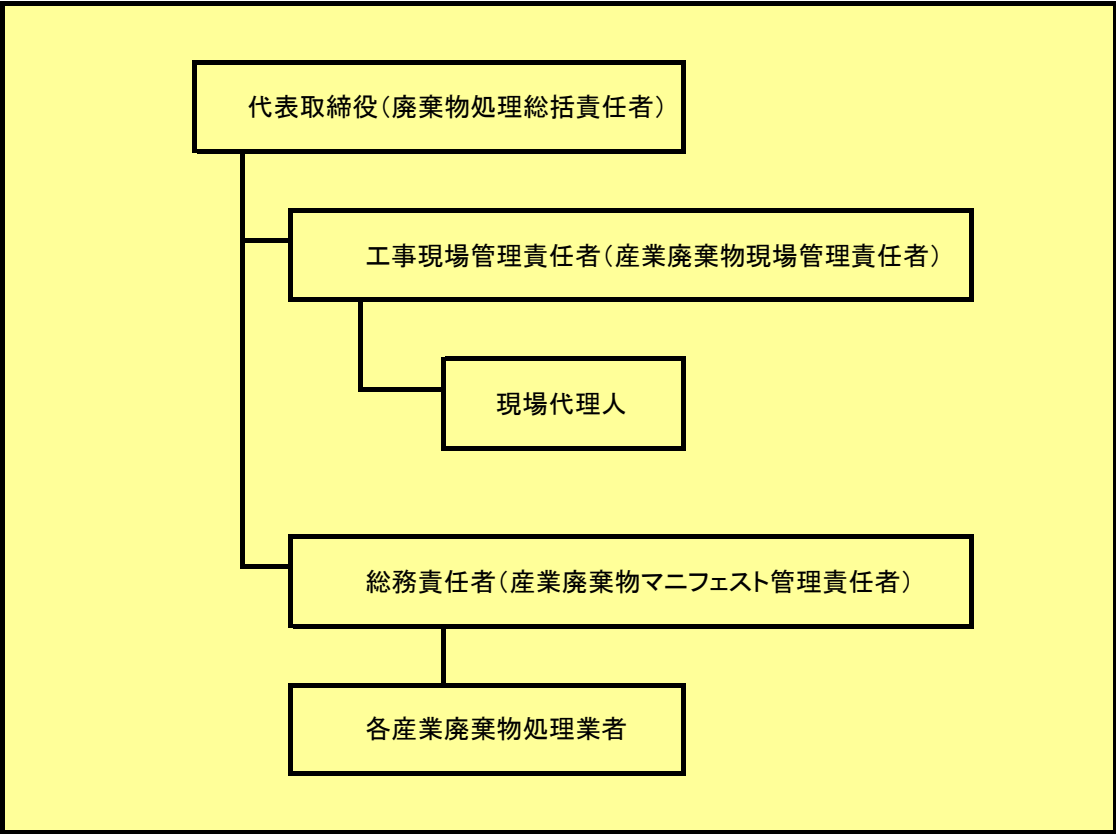
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	各現場に排出抑制を促す
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、各工事現場に排出抑制を促す

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	産業廃棄物の分別を各現場で適切に実施する
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も、産業廃棄物の分別を各現場にて適切に実施する

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	国、県等の指導指針に基づき、創意工夫し、自ら利用を促進し、産業廃棄物の減量に取り組んでいる
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、自ら利用を促進し、産業廃棄物の減量に取り組む

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在までの取り組み実績なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	汚泥に関しては、自社中間処理施設で適正処理を行い、リサイクルする

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分又は海洋投入処分はなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後実施する計画も現在のところなし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生処理業者と適正な委託契約を締結している マニフェストによる確実な管理と記録の保存
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も再生処理業者と適正な委託契約を実施する 今後もマニフェストによる確実な管理と記録の保存を実施する

d088

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年5月20日

広島市長 殿

提出者

住所 広島市中区幟町13番15号 新広島ビルディング7F・8F
氏名 株式会社フジタ 広島支店
上席執行役員支店長 檜垣 純一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-577-8981

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社フジタ 広島支店
事業場の所在地	広島市中区幟町13番15号 新広島ビルディング7F・8F
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン/年	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	4989.62	0	0	0	0	0	0	0	0	4989.62	4989.62	4926.62	0	0	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	131.35	0	0	0	0	0	0	0	0	131.35	59.16	122.95	0	0	
紙くず	7.27	0	0	0	0	0	0	0	0	7.27	4.32	5.75	0	0	
木くず	379.69	0	0	0	0	0	0	0	0	379.69	112.44	211.13	0	0	
繊維くず	5.5	0	0	0	0	0	0	0	0	5.5	5.5	5.5	0	0	
動植物性残さ															
動物系固形不燃物															
ゴムくず															
金属くず	32.01	0	0	0	0	0	0	0	0	32.01	17.88	24	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	227.22	0	0	0	0	0	0	0	0	227.22	70	196.05	0	0	
鉱さい															
がれき類	22040.39	0	0	0	0	0	0	0	0	22040.39	3232.7	16944.67	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	125.84	0	0	0	0	0	0	0	0	125.84	1.3	125.84	0	0	
石綿含有産業廃棄物	46.81	0	0	0	0	0	0	0	0	46.81	0	0	0	0	
水銀使用製品	0.29	0	0	0	0	0	0	0	0	0.29	0.29	0	0	0	
その他産業廃棄物	1.28	0	0	0	0	0	0	0	0	1.28	1.16	1.28	0	0	
合計	27987.27	0	0	0	0	0	0	0	0	27987.27	8494.37	22563.79	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー(赤色表示)		①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑫				④≠⑥+⑦				④<⑤				⑩<⑪	
目標項目	排出量					自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	27251.56					0		0	0	0	27251.56	10331.99	19078.64	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年5月20日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	広島市中区幟町13番15号 新広島ビルディング7F・8F
氏名	株式会社フジタ 広島支店
	上席執行役員支店長 檜垣 純一
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-577-8981
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社フジタ 広島支店
事業場の所在地	広島市中区幟町13番15号 新広島ビルディング7F・8F
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	株式会社フジタ 資本金 140億円
③従業員数	(株)フジタ 広島支店 250人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1
(産業廃棄物処理法・産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

									単位:トン/年		単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	4989.62	4490.66									4989.62	4490.66	4989.62	4490.66	4926.62	4433.96	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	131.35	118.22									131.35	118.22	59.16	53.24	122.95	110.66	0	0	0	0
紙くず	7.27	6.54									7.27	6.54	4.32	3.89	5.75	5.18	0	0	0	0
木くず	379.69	341.72									379.69	341.72	112.44	101.2	211.13	190.02	0	0	0	0
繊維くず	5.5	4.95									5.5	4.95	5.5	4.95	5.5	4.95	0	0	0	0
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	32.01	28.81									32.01	28.81	17.88	16.09	24	21.6	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	227.22	204.5									227.22	204.5	70	63	196.05	176.45	0	0	0	0
紙さい																				
がれき類	22040.39	19836.35									22040.39	19836.35	3232.7	2909.43	16944.67	15250.2	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	125.84	113.26									125.84	113.26	1.3	1.17	125.84	113.26	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	46.81	42.13									46.81	42.13	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品	0.29	0.26									0.29	0.26	0.29	0.26	0	0	0	0	0	0
その他産業廃棄物	1.28	1.15									1.28	1.15	1.16	1.04	1.28	1.15	0	0	0	0
合計	27987.27	25188.55	0	0	0	0	0	0	0	0	27987.27	25188.55	8494.37	7644.93	22563.79	20307.43	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無梱包搬入の検討・実施。 工場プレカット資材搬入の検討・実施。 金属くず、ダンボール類の有価回収の検討・実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	建築作業所・土木作業所共、混合廃棄物の削減目標を着工会議で決定 し、廃棄物総量削減・分別収集・搬出を原則で管理。 支店目標一廃棄物総量削減 建築:25kg/㎡以下、 混合廃棄物削減 土木:0.9t/億以下。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	保管場所を指定 特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材) 保管場所に分別ボックス・保管場所掲示を設置 (廃プラ、紙くず、金属くず、廃石膏ボード)
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	建築作業所・土木作業所共、混合廃棄物の削減目標を着工会議で決定し、分別収集・搬出を原則で管理。 支店目標ー混合廃棄物 建築:2.0kg/㎡以下、土木:0.9t/億以下。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

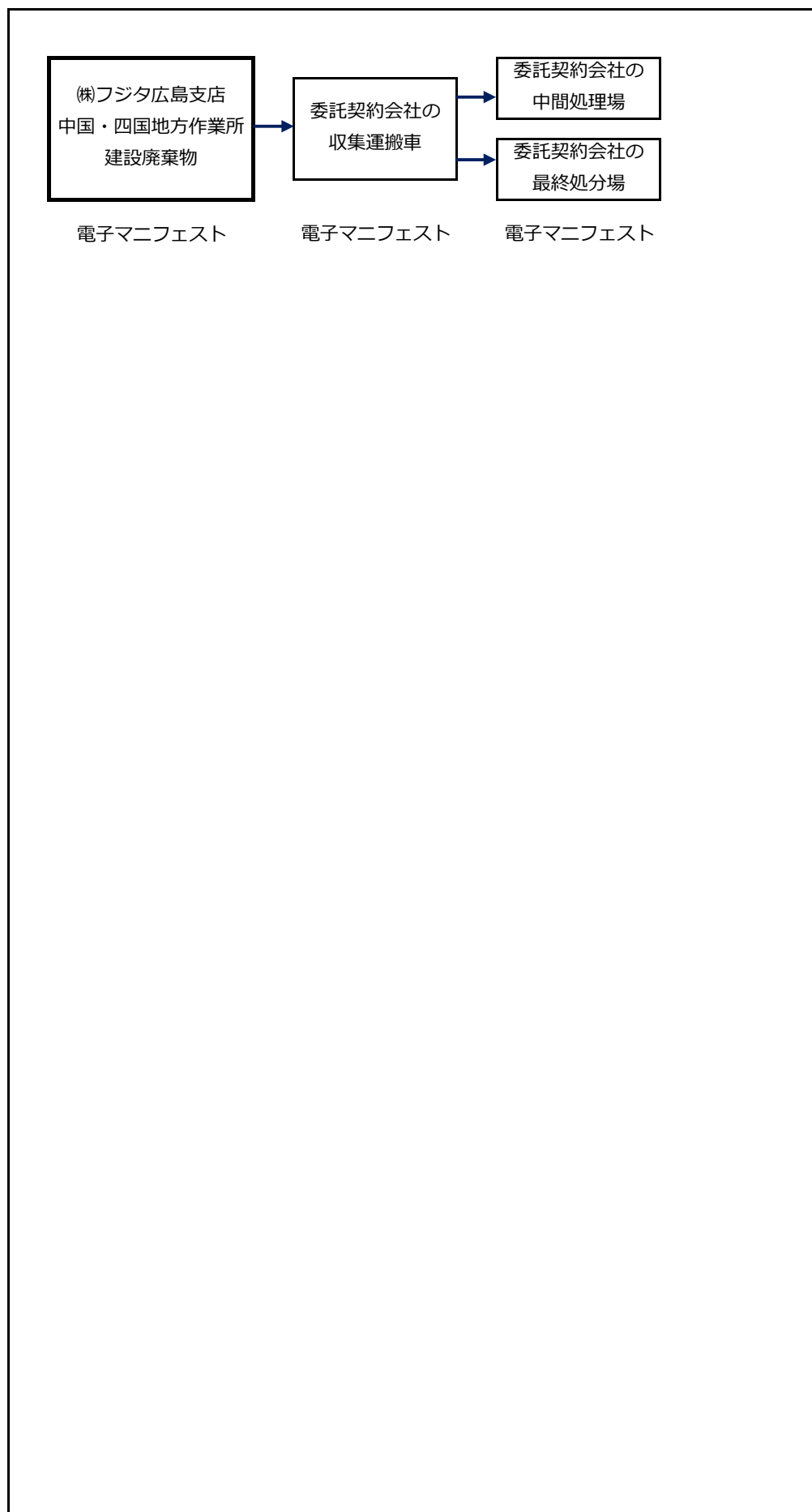
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

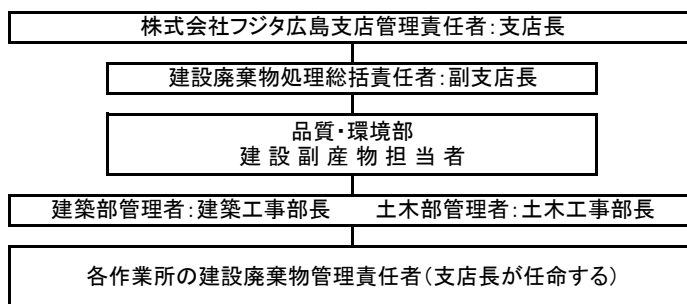
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	建設廃棄物処理委託契約書の締結を支店で確認。 電子マニフェスト-100%。
②計画 (今後実施する予定の取組)	建設廃棄物処理委託契約書の締結を支店で確認。 電子マニフェスト-100%の継続。

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図



d089

（四の六関係） （第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月26日

広島市長

提出者

住所 広島市南区出島1丁目33-61

氏名 株式会社 伏光組

代表取締役 伏見 光暁

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-253-6161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 伏光組
事業場の所在地	広島市南区出島1丁目33-61
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	178.095									178.095	167.155	177.85			
廃油	0.392									0.392	0.36	0.36			
廃酸															
廃アルカリ	0.11									0.11	0	0.11			
廃プラスチック類	296.18									296.18	204.055	296.14			
紙くず	8.92									8.92	0.45	8.92			
木くず	342.495									342.495	9.955	342.495			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	55.015									55.015	29.61	55.015			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2									2	0	0			
鉱さい															
がれき類	797.654									797.654	6.072	742.066			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
廃石膏ボード	4.5									4.5	0	0			
建設混合廃棄物	68.914									68.914	0	68.914			
石綿含有産業廃棄物	0.15									0.15	0	0			
水銀使用製品産業廃棄物	0.002									0.002	0	0.002			
合計	1754.427	0	0	0	0	0	0	0	0	1754.427	417.657	1691.872	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	4000				0		0	0	0	4000	700	4000	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月26日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区出島1丁目33-61
氏名	株式会社 伏光組
	代表取締役 伏見 光暁
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-253-6161
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 伏光組
事業場の所在地	広島市南区出島1丁目33-61
計画期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 51億円 (令和7年度)
③従業員数	83人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者へ処理委託 (収集運搬・処分共) 産業廃棄物発生 (工事現場) → 分別 → 収集・運搬 (運搬業者) → 処分 (処理業者)

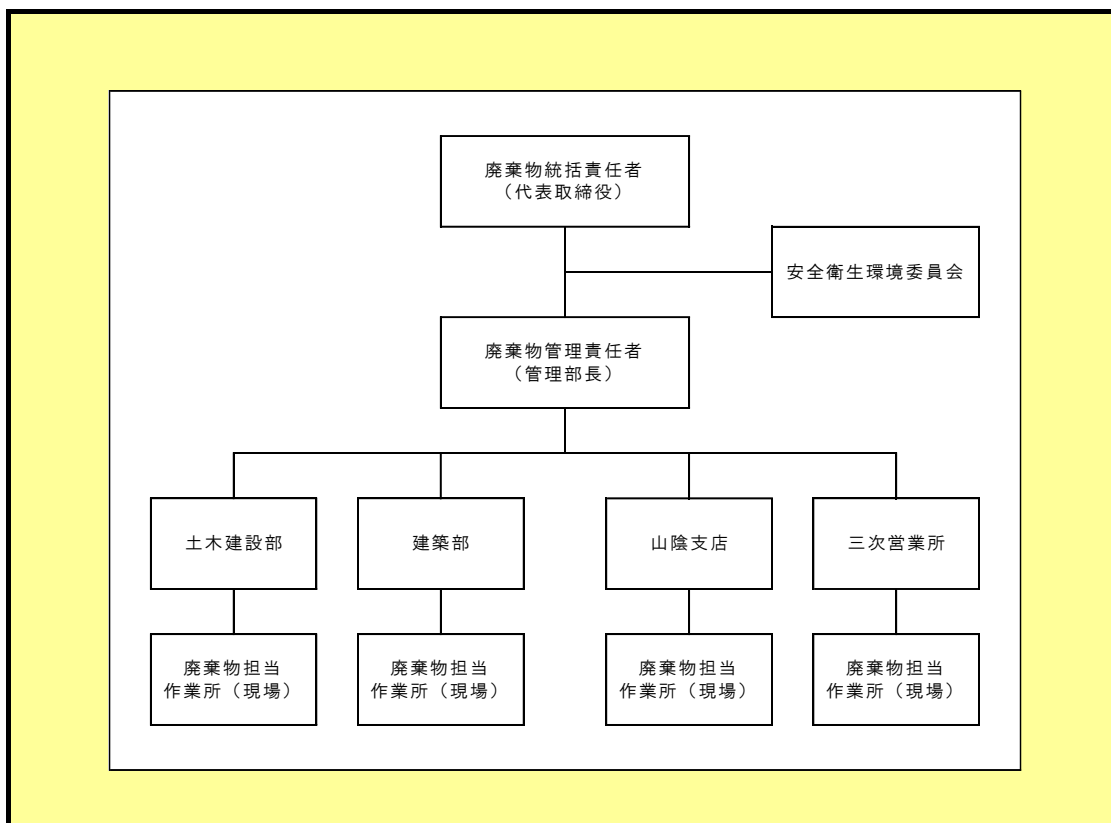
現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	178.095	150									178.095	150	167.155	100	177.85	150				
廃油	0.392	0									0.392	0	0.36		0.36	0				
廃酸																				
廃アルカリ	0.11	0									0.11	0	0		0.11	0				
廃プラスチック類	296.18	250									296.18	250	204.055	150	296.14	250				
紙くず	8.92	0									8.92	0	0.45		8.92	0				
木くず	342.495	300									342.495	300	9.955		342.495	300				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	55.015	50									55.015	50	29.61		55.015	50				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2	0									2	0	0		0	0				
鉱さい																				
がれき類	797.654	700									797.654	700	6.072	50	742.066	700				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	4.5	0									4.5	0	0		0	0				
建設混合廃棄物	68.914	50									68.914	50	0		68.914	50				
石綿含有産業廃棄物	0.15	0									0.15	0	0		0	0				
水銀使用製品産業廃棄物	0.002	0									0.002	0	0		0.002	0				
合計	1754.427	1500	0	0	0	0	0	0	0	0	1754.427	1500	417.657	300	1691.872	1500	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻、木くず、 廃プラスチック等、各現場にて種類ごとに分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後もこれまでと同様の取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。 また、優良認定処理業者への委託も検討する。

d090

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月 29日

広島市長

提出者

住所 広島市中区三川町2-10
愛媛ビル・広島3階
氏名 前田建設工業株式会社 中国支店
執行役員支店長 伊東 浩弥
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 082-246-9182

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	前田建設工業株式会社 中国支店		
事業場の所在地	広島市中区三川町2-10 愛媛ビル・広島3階		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン/年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	6982.27	0	0	0	0	0	0	0	0	6982.27	6982.27	6,982.27	0	0	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	106.56	0	0	0	0	0	0	0	0	106.56	0	106.56	0	0	
紙くず	5.10	0	0	0	0	0	0	0	0	5.10	0	5.10	0	0	
木くず	83.19	0	0	0	0	0	0	0	0	83.19	0.00	83.19	0	0	
繊維くず	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	11.07	0	0	0	0	0	0	0	0	11.07	0	11.07	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	0	0	0	0	0	0	0	0	1.00	0.00	1.00	0	0	
鉱さい															
がれき類	4335.84	0	0	0	0	0	0	0	0	4335.84	2.6	4281.654	0	0	
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
混合 安定型	46.80	0	0	0	0	0	0	0	0	46.80	0	46.80	0	0	
合計	11,571.83	0	0	0	0	0	0	0	0	11,571.83	6984.87	11,517.64	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	4,389.63				0		0	0	0	11,572	150	4,301	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6 月 29日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区三川町 2-10 愛媛ビル・広島3階
氏名	前田建設工業株式会社 中国支店 執行役員支店長 伊東 浩弥
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0 8 2 - 2 4 6 - 9 1 8 1
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前田建設工業株式会社 中国支店
事業場の所在地	広島市中区三川町 2-10 愛媛ビル・広島3階
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D 0 6 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 1 4 3 億円（前年度実績 中国支店管轄内）
③従業員数	1 1 6 人（中国支店管轄内）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設副産物 産業廃棄物 混合廃棄物 木くず ベニヤ 造作物 木端材 コン・アスコンガラ コンクリートガラ アスファルトガラ はつりガラ 廃プラスチック 発泡スチロール プラスチック 金属くず 鉄筋端材 鉄骨・軽鉄端材 塗料・シーリング缶 建設汚泥 中間処理委託 選別 中間処理委託 破碎 建設資材等 中間処理委託 破碎 再生砕石 中間処理委託 破碎・選別 固形燃料等 中間処理委託 破碎・選別 リサイクル 中間処理委託 脱水・セメント固化 建設資材等 広島市内全域の工事現場 管理型廃棄物 安定型廃棄物 木くず 紙くず 石膏ボード 金属くず 廃プラスチック ガラス陶磁器 リサイクル・焼却 管理型処分場 リサイクル・焼却 管理型処分場 破碎 管理型処分場 圧縮・裁断 安定型処分場 破碎 安定型処分場 破碎 安定型処分場 リサイクル リサイクル リサイクル

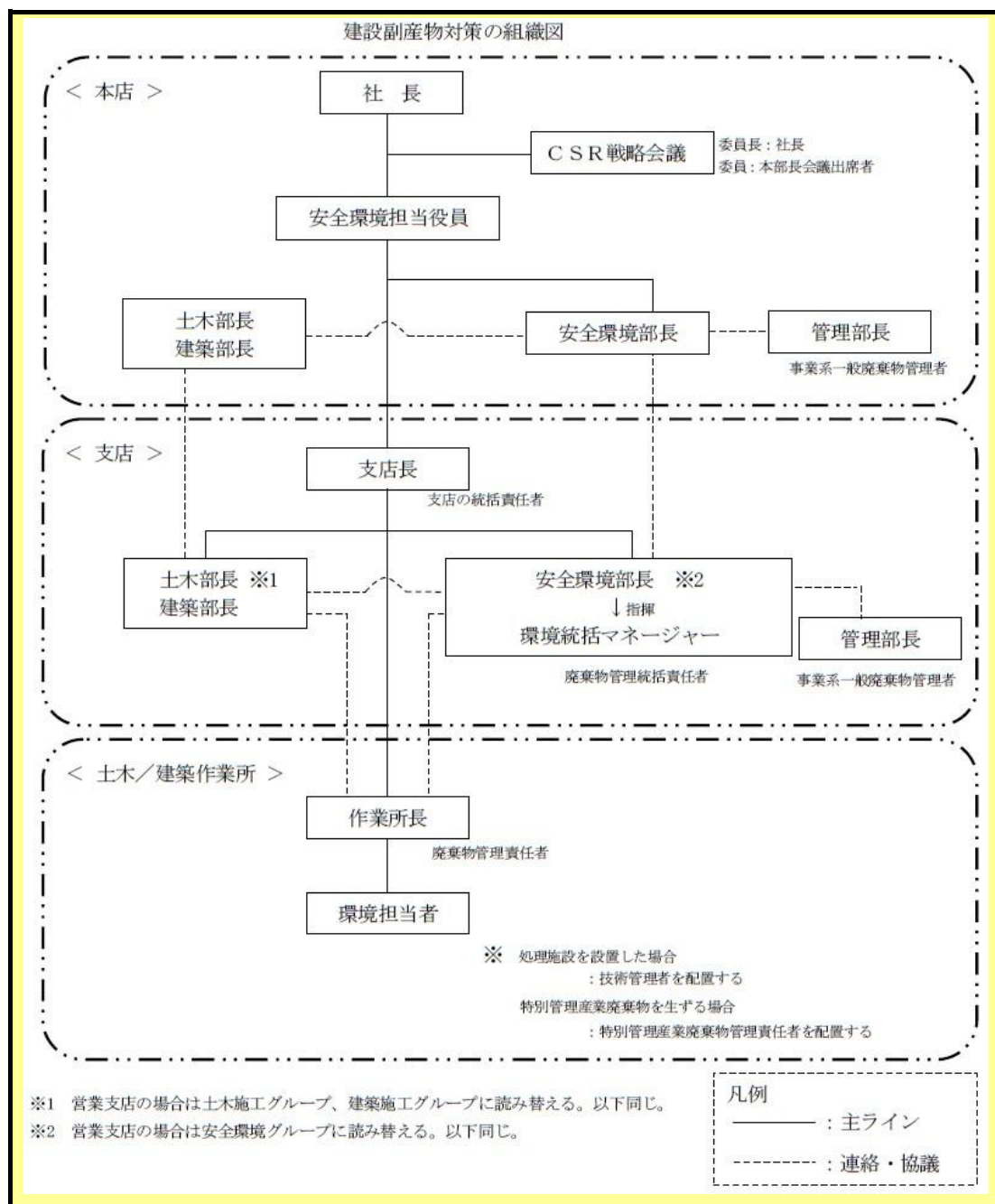
現状:前年度(令和 7 年度) 実績量
計画:今年度(令和 8 年度) 計画量

	単位:トン／年																				単位:トン／年	
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																						
汚泥	6,982.27	3,000.00	0	0	0	0	0	0	0	0	6,982.27	3,000.00	6,982.27	3,000.00	6,982.27	3,000.00	0	0	0	0	0	0
廃油																						
廃酸																						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	106.56	100.00	0	0	0	0	0	0	0	0	106.56	100.00	0	20.00	106.56	100.00	0	0	0	0	0	0
紙くず	5.10	5.00	0	0	0	0	0	0	0	0	5.10	5.00	0	1.00	5.10	5.00	0	0	0	0	0	0
木くず	83.19	100.00	0	0	0	0	0	0	0	0	83.19	100.00	0.00	50.00	83.19	100.00	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0.00	1.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	1.00	0	0.00	0.00	1.00	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	11.07	10.00	0	0	0	0	0	0	0	0	11.07	10.00	0	5.00	11.07	10.00	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	5.00	0	0	0	0	0	0	0	0	1.00	5.00	0.00	0.00	1.00	5.00	0	0	0	0	0	0
鉱さい																						
がれき類	4,335.84	2,000.00	0	0	0	0	0	0	0	0	4,335.84	2,000.00	2.6	10.00	4281.654	2,000.00	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿																						
動物の死体																						
ばいじん																						
混合 安定型	46.80		0	0	0	0	0	0	0	0	46.80	0.00	0	10.00	46.80	0.00	0	0	0	0	0	0
合計	11,571.83	5,221.00	0	0	0	0	0	0	0	0	11,571.83	5,221.00	6,984.87	3,096.00	11,517.64	5,221.00	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・発生抑制を推進するための工法、資材等の検討 ・梱包の簡素化と無梱包化の推進 ・プレカッ材の使用と余剰材の削減等 ・搬入時に使用するパレットを廃棄せず納入業者に回収依頼
②計画 (今後実施する予定の取組)	・上記に加え主要構造部(柱・梁・床・階段)のプレキャスト化を図り、現場で発生するコンクリートガラの減量

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・段ボール、紙くずは再生利用出来るように分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・上記に加え作業所内での選別をさらに推進し減量化を 実施

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特記事項無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特記事項無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特記事項無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特記事項無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特記事項無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特記事項無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・過去の契約実績の有無の確認 ・eリバースの加入業者を優先して選定 ・上記に加えリサイクル率の高い業者の選定
②計画 (今後実施する予定の取組)	・現状の維持、確認を実施